

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	1	労働環境の充実

2 施策の意図

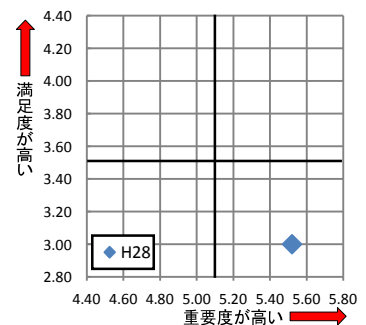
安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、福利厚生充実、労働安全体制の強化を図る。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.52				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.00				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度が高く、満足度が低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

リーマンショック以降の地域経済の低迷や正規社員と非正規社員間の格差の拡大、都市と地方の地域格差の広がりが雇用情勢の好転を阻害している。本市の企業のほとんどが小規模事業者であり、経営体質が脆弱で、労働条件や労働安全及び勤労者福祉対策が不十分な状況にある。安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機能の充実や労働安全体制の強化が必要となっている。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

労働環境や労働条件の向上について、関係機関と連携し普及啓発活動を進めるとともに、労働団体の育成、労働教育の充実により労働条件の改善を図る。また、勤労者に対する融資制度の充実、雇用の安定と勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした退職金制度である中小企業退職金共済等掛金の補助等を実施し、福利厚生を充実させていく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中小企業退職金共済等掛金の補助件数は、目標値には届かなかったがほぼ目標どおりとなった。今後も継続して関係機関と連携し、加入の促進と啓発活動を実施する。

また、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し、長時間労働の削減やワーク・ライフ・バランスなどの普及啓発活動を実施し、労働環境や労働条件の向上を図る。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	勤労者福祉支援事業	商工課	秩父勤労者福祉センター指定管理事業 勤労者支援資金貸付事業	維持	維持	50,533	50,121	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						50,533	50,121	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

労働環境の充実、安定した労働力を確保するために取り組んでいくものであり、施策の意図から見ても基本事業は適当である。
 秩父勤労者福祉センターの利用者数の増加を図るため、指定管理者とともに周知の方法を検討し、実施する。また、勤労者を支援するための勤労者住宅資金の貸付も利用者を増やすよう周知を図る。
 長時間労働の削減やワーク・ライフ・バランスを実現するために、秩父夜祭に合わせて休暇取得を推進する取り組みを実施し、アンケート結果から従業員及び事業場ともに理解が図られた数値が向上した。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

中小企業退職金共済等掛金については、秩父商工会議所や金融機関と連携し、普及啓発を図ることが必要である。
 また、安定した労働力を確保するための労働環境や労働条件の向上等について、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し、取り組んでいく必要がある。

評価責任者

産業観光部長

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	2	雇用の促進

2 施策の意図

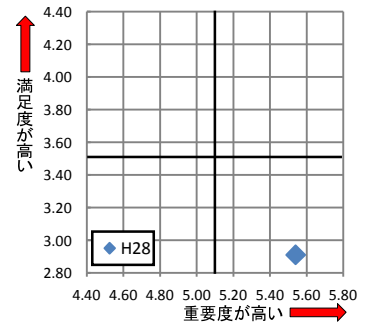
社会の基盤を形成するために雇用を促進し、質の高い経済活動を実現する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.54				
各施策平均値	5.12				
満足度	2.91				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

平均値よりも重要度が高いにもかかわらず、満足度が極めて低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、特段の重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

有効求人倍率は、県・国と比較して依然として低い傾向にあり、中でも、中高年齢者や障がい者における就労状況は低い状況にある。また、企業の求める人材と求職者とのミスマッチも増加しており、一部の職種においては人材不足も指摘され、優秀な人材の育成と確保が求められている。新卒者の地元企業への雇用確保に加え、技術やビジネスの経験豊かな中高年齢者や仕事へ復帰を希望する女性の就業の場の確保、U・I・Jターン対策など、時代のニーズに対応できる職業能力を有した人づくりが求められているとともに、若い頃から勤労観を養い優秀な人材として成長するためのキャリア教育の充実が重要な課題である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

中高年齢者、障がい者等について、関係機関や制度を活用した市民の雇用の促進、大学等への積極的な求人活動、U・I・Jターン等に対する情報提供、企業の求人活動に対する支援を推進する他機関への協力や制度を活用した人材育成に努めていく。また、小中学校におけるキャリア教育の推進やパネル展の実施、インターンシップの受入態勢の整備を進め、ニートやフリーターにならないために若年者の就業支援を行っていく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	内職あっせん結合件数	件	100 55	100	100	100	100		
2	有効求人倍率	倍	1.00 0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	H28埼玉県1.08 H28国1.39	○

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

内職については、登録人数が平成26年度末の216人から平成28年度末には102人と半減しており、あっせん結合数も目標値には届かなかった。
ハローワーク秩父管内の有効求人倍率は、平成28年9月に平成20年3月以来の1倍を超えたものの、年間平均は0.99となっており、県・国と比較して依然として低い傾向が続いている。
ハローワーク秩父や関係機関と連携し求人と求職者のマッチングを図るとともに、ジョブプラザちちぶにおいても内職求職者の相談を実施する。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	雇用就労対策事業	商工課	雇用対策事業 雇用対策事業（定住）	維持 維持	拡充 拡充	43,212	43,152	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						43,212	43,152	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

雇用の促進は、市の施策の中でも重要度が高い項目であり、重点的に取り組んでおり、施策の意図から見ても、構成する基本事業は適当である。
雇用対策事業では、平成26年7月から実践型地域雇用創造事業を実施している秩父市雇用創造協議会へ貸付金を支出している。秩父市雇用創造協議会では、新たな雇用の創出と波及的に雇用が創出できるようなメニューを実施し成果を上げている。
また、雇用対策事業（定住）では、秩父地域雇用対策協議会へ負担金を支出し、新規学卒者に対する面接会の実施やインターンシップの受け入れなど雇用の確保に向けた取り組みを実施している。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

雇用については、ハローワーク秩父や埼玉労働局、秩父地域雇用対策協議会など関係団体と連携し、企業等へ働きかけを行う。秩父地域には、働く場所が少なくないということも市民へ周知する必要がある。
また、平成28年3月末で事業が終了した実践型地域雇用創造事業については再応募しており、採択されれば平成29年7月より秩父市雇用創造協議会で新規雇用に向けた取り組みを実施する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	3	起業の支援

2 施策の意図

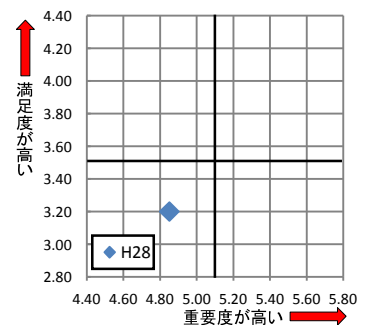
創業により就労の場を拡充するとともに、地域外から秩父市内で起業しようとする人を支援する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.85				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.20				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度、満足度ともに平均値より低くなっている。そのため、市民の重要度、満足度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・ 秩父市における事業所数は減少している。
- ・ 創業支援事業計画の認定を受け、創業希望者の支援を行っている。
- ・ 創業希望者は、家族従業者のみの小規模な事業所が中心となっている。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・創業希望者の掘り起こしと創業に関する基礎的な知識の習得や事業計画の策定等、確実な創業に向けて、一貫したサポートを行うことにより、就労の場の拡充を促進する。
- ・創業支援事業計画の対象者は創業後5年までとなっており、創業後のサポートにも取り組む。
- ・創業支援事業計画が、平成28年度までの計画期間となっており、更新して継続的に取り組む。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・創業支援事業計画に基づいて、創業サポート窓口を設置し、秩父地域全体で支援している。
- ・コア窓口となる秩父商工会議所との連携が重要となる。
- ・創業後の計画的な経営が重要であることから、重点化指標とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業支援事業	企業支援センター	創業支援事業	維持	拡充	0	0	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						0	0	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

起業支援は、商工会議所が中心となって事業を推進しており、市としては、創業支援事業計画の策定など側面からサポートする体制となっている。従って、現時点は、人件費のみとなっているため、予算事業である基本事業はない。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）
・ 起業支援は、国の支援を受けて商工会議所が中心となって事業を行っている。また、市が創業支援事業計画を策定することを条件に、創業塾の事業費が国から商工会議所に補助されている。市としては、引き続き、商工団体と連携したサポートを行う。 一方で、創業者向けのサテライトオフィスの貸し出しなど、新たな需要への対応も検討していく必要がある。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
・ 起業に対する支援は、創業支援計画を認定する国との連携が重要である。また、創業支援事業の推進には、地域の商工団体（商工会議所・商工会）との連携が欠かせない。さらに、専門的な知識や経験を有する中小企業診断士等からの指導も必要であり、埼玉県中小企業診断士協会、埼玉県産業振興公社などの関係機関とも連携して取り組んでいく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	1	企業立地の推進

2 施策の意図

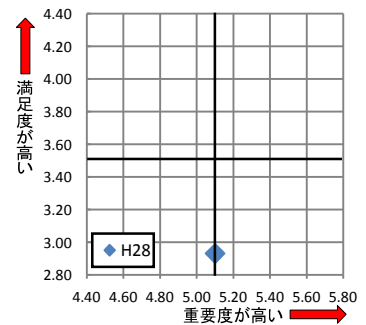
質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内企業の拡張を支援する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.10				
各施策平均値	5.12				
満足度	2.93				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は平均値近くとなっているが、満足度は低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・秩父みどりが丘工業団地をはじめとする市内の工業団地は、全ての区画で分譲が終了し、企業立地を促す工場用地が不足している。更に経営者の高齢化や後継者不足等により事業所数が減少しており、就労の場の確保のために新たに企業を誘致することが強く望まれている。
- ・当市の地域特性を生かした、新たな雇用を生む企業誘致を推進する必要がある。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・空き用地、空き工場等の立地候補地情報を収集し、進出企業のニーズに合った情報提供に努める。
- ・各種インフラ整備を促進するとともに、工場立地に係る優遇制度を見直すことにより、他地域との差別化を図り、優良企業の立地を目指す。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・みどりが丘工業団地内の実質的な空き区画を活用する案件を交渉し、立地希望企業につなげることができた。
- ・旧秩父セメント第一工場跡地をはじめ、質の高い雇用の確保のための企業立地は重要であることから、重点化指標とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業誘致事業	企業支援センター	企業誘致推進事業 工場誘致補助金交付事業	維持	拡充	34,507	26,324	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						34,507	26,324	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

企業立地の推進は、企業ニーズに合った情報の提供により取り組んでいくものであり、その際に、他地域に比べて有利な優遇策を提示することも重要となる。質の高い雇用を確保するという施策の意図を達成する手段として、構成する基本事業は妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

企業の誘致、工場等の新設や拡充に継続して取り組んだ結果、みどりが丘工業団地は全区画に企業（22社26区画）が入り、約900人の雇用が生まれている。
立地候補地の情報を収集し、立地を希望する地域内外の企業のニーズに合わせた情報提供を行っている。
工場誘致補助金等の優遇措置も大型特例の限度額を引き上げるなど拡充しており、事業構成は適当である。
一方で、旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致は実現しておらず、引き続き誘致活動を推進していく必要がある。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

企業誘致事業は、商工会議所などの経済団体や金融機関等の情報提供が重要となる。また、埼玉県とは、立地情報はもとより、産業用地の整備等に向けた連携を強化していく必要がある。さらに、不動産業者や立地情報を取り扱う財団など、専門機関とも連携して取り組んでいく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	2	商工業事業者の支援

2 施策の意図

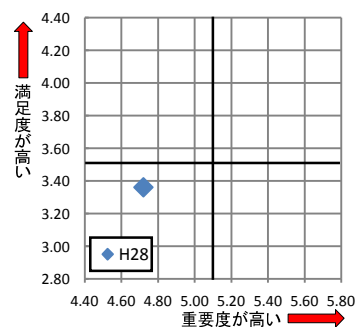
地域経済の活性化と発展のため、企業経営の強化を図り、地場産業の振興を図る。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.72				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.36				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度が低いが、満足度は平均値より低くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・当市の産業は、電気部品等の製造業が主力産業として成長し、世界に通じる技術を持つ優れた企業が数多くある反面、経営基盤の脆弱な中小企業も多く存在している。この9割を占める中小企業は、市内の雇用の場として重要な役割を果たしている。
- ・これらの企業は受注加工型から提案自立創造型への転換が求められているが、経営資金の不足や人材育成、販路開拓について課題がある。
- ・経営者の高齢化が進んでおり、事業承継の課題を有している。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

企業経営を強化するため、関係支援機関との連携強化・各種助成制度、融資制度の充実、企業理念の策定、計画的な経営を促進していく。また、秩父市独自の融資制度の活用等により新たな分野への進出や、事業創造を支援していく。事業継承課題については、秩父商工会議所等専門機関と連携し個々の事案に即した支援に取り組んでいく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

1. 中小企業振興資金制度については、秩父市独自の融資制度である。市内金融機関との利子補給契約により、低利での借入を可能にしている。利用件数は減少傾向であるため、制度の利用促進を図り、安定した事業経営を支援したい。
2. 秩父織物や秩父銘仙の振興を図る上で、ちちぶ銘仙館は情報発信の拠点となっている。秩父銘仙のPRを継続し、ちちぶ銘仙館の来館者数を増やし、販路開拓につなげたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業支援事業	企業支援センター	中小企業応援プロジェクト事業 産学官連携コーディネート事業	維持	維持	11,500	11,500	◎
2	商工業金融支援事業	商工課	制度融資等利用促進事業 中小企業融資制度資金利子補給事業	維持	拡充	43,917	29,947	○
3	商工業支援事業	商工課	住宅リフォーム等資金助成事業 小規模事業者登録事業	維持	拡充	41,174	40,280	
4	伝統産業支援事業	商工課	ちちぶ銘仙館管理運営事業 秩父銘仙PR事業（地域おこし協力隊）	維持	拡充	12,598	12,297	
5	秩父みどりが丘工業団地地区センター管理運営事業	商工課	地区センター管理運営事業 団地内諸施設巡回事業	維持	維持	6,970	6,617	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						116,159	100,641	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

2. 商工会議所や専門知識を持つ関係機関、金融機関と連携して、中小企業の経営を支援している。
3. 自宅のリフォーム工事を補助することで、市内の小規模事業者の事業を支援している。
4. 地場産業である秩父織物事業者を支援している。
5. 施設の管理運営し、職業能力の向上と交流活動を支援している。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

1. 製造業の提案自立創造型への転換を推進するため、産学官連携コーディネート事業を継続して実施する。中小企業の経営計画策定や補助金申請支援など、より実効性の高い伴走型の支援事業として導入した中小企業応援プロジェクトは、「ものづくり補助金」の獲得など一定の成果を達成することができた。
2. 融資制度の利用により、事業所の経営基盤の安定、強化を図るため、金融面から事業経営を支援した。
4. 秩父銘仙をはじめとする秩父織物産業の振興を図るため、伝統技術の継承、販路拡大、広報活動等の取組に対してを支援を行う。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

- ・ 中小企業の伴走型支援には、地域の商工団体（商工会議所・商工会）や地場産業振興センターとの連携が欠かせない。また、専門的な知識や経験を有する中小企業診断士等からの指導も必要であり、埼玉県中小企業診断士協会、埼玉県産業振興公社などの関係機関とも連携して取り組んでいく。
- ・ 融資制度については、利用し易い制度となるよう改善に努め、取扱金融機関との連携による制度の利用拡充により、事業者の安定した事業経営を支援していく。
- ・ 秩父織物事業者で構成する秩父銘仙協同組合について、販路拡大や新商品開発等で支援を行っているが、後継者不足問題等も深刻な状況であり、早急に改善を図る必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	3	中心市街地の活性化

2 施策の意図

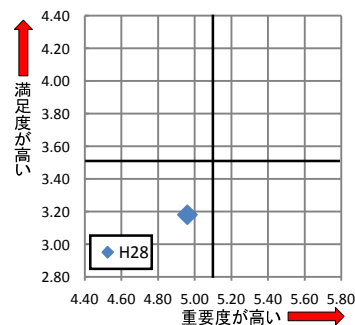
中心市街地における空き店舗の活用促進や、商店街、商工団体等が実施する各種イベント等の開催を支援することにより、街なかの賑わいや活性化を創出する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.96				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.18				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度、満足度ともに低くなっている。そのため、市民の重要度、満足度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

本市中心市街地においては、経営者の高齢化や後継者不足、郊外型店舗の進出などにより、既存商店街の経営が厳しい状態にある。中心市街地が空洞化すると、地域経済全体の衰退や伝統文化の継承、地域コミュニティの維持ができなくなるなど、様々な影響が及びことが予想される。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

中心市街地の空き地や空き店舗を有効活用し、多様化する消費者ニーズに対応するとともに、自主的なまちづくりを市民との協同により進めていく。また、自動車が運転できない買い物弱者対策では、地域コミュニティの再生も含め関係団体と連携して対応し、商店街の活性化に向けた様々な取り組みを支援していく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・中心市街地の商店街の連続性を維持し、商業の振興とコミュニティの運営を図るとともに、活力と魅力ある商店街づくりを推進するため重点化とした。
- ・補助件数は目標値に届かなかったが、今後も補助制度を周知することにより成果を上げたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	中心市街地活性化事業	商工課	商店街活性化推進事業 空き店舗対策事業	維持 維持	拡充 拡充	6,557	6,179	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						6,557	6,179	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

中心市街地の空き地や空き店舗を有効活用し、多様化する消費者ニーズに対応するとともに、自主的なまちづくりを市民との協同により進めていくものである。また、地域コミュニティの再生も含め関係団体と連携して対応し、商店街の活性化に向けた様々な取り組みを支援していくものであり、構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）
・商店街活性化推進事業は、中心市街地における商店街の販売促進のためのイベントや商店街運営改善事業等に対する事業費補助を行うことにより、まちなかの賑わいや活性化を創出するものであり、施策の意図から見ても基本事業として適当である。 ・空き店舗対策事業は、中心市街地の商店街の連続性を維持し、商業の振興とコミュニティの運営を図るとともに、活力と魅力ある商店街づくりを推進するものであり、施策の意図から見ても基本事業として適当である。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
・空き店舗対策事業については、市ホームページにより引き続き補助制度を周知し、活用を促すとともに、秩父市商店連盟連合会、秩父商工会議所等と連携を図ることにより、空き店舗の状況把握に努める必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	1	観光誘客の推進

2 施策の意図

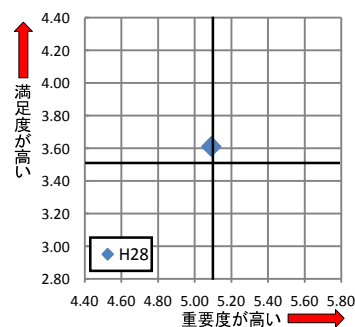
多くの観光客を秩父に訪れることは消費活動の増大につながり、観光関連産業の振興・発展と経済活性化に寄与する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.09				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.61				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は平均値に近く、満足度は高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・羊山公園「芝桜の丘」は毎年50万人を超える来園者が訪れており、春の観光の一大スポットとなっている。また秩父夜祭は「秩父祭の屋台行事と神楽」として、平成28年12月1日に全国の「山・鉦・屋台行事」33件と一緒に「ユネスコ無形文化遺産」に登録された。平成28年は過去最高の人出があり、宵宮と本祭合わせて38万6千人もの人出があった。
- ・西武鉄道では、観光レストラン電車の運行や西武秩父駅前に日帰り温泉施設をオープンさせるなど観光資源を重点的に整備している。また、最近では各種メディアで秩父地域を取り上げる機会が増えてきたことから近年「秩父」への注目が集まるとともに、認知度が高まってきている。
- ・秩父に訪れる観光客は年間500万人を超えており堅調に伸びているが、日帰り客の割合が高い。
- ・海外からの観光客は団体旅行から個人旅行へと変化しており、秩父へ訪れる客も増加している。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・日帰り観光客の割合が高いことから、滞在型観光を推進し、一人当たりの消費単価を増やして経済活性化を目指す。
- ・更なる誘客を目指し、埼玉県や川崎市など関係機関の他に、西武鉄道及び秩父鉄道をはじめ民間企業とも連携を強化する。また、イベントやキャンペーンを企画・実施し、海外からの観光客誘客の視点も入れながら情報発信を強化していく。
- ・外国人観光客の対応として、公衆無線LANの整備や案内板などを秩父地域おもてなし観光公社と連携して整備していく。
- ・豊かな自然や歴史・文化を活かした従来からの観光資源を大切にしつつ、新たな観光資源の発掘を関係機関や民間企業とも連携し、研究・開発していく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・東京から近い観光地として近年秩父への注目が高まり認知度も高まりつつあることから、来秩する観光客が増加傾向にある。札所巡りなど既存の観光資源を守りつつ、パワースポット巡りやアニメの聖地巡礼などの多様化する観光客のニーズにも応え、さらなる観光客の誘客につなげたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	観光イベント開催事業	観光課	芝桜まつり開催事業	維持	拡充	16,645	16,644	
			秩父アニメツーリズム開催事業	維持	維持			
2	まつり開催事業	観光課	夏祭り事業	維持	拡充	37,994	37,994	
			秩父夜祭事業	維持	維持			
3	観光施設維持管理・整備事業	観光課	観光施設維持管理事業	維持	拡充	220,841	214,780	○
			観光施設整備事業	維持	拡充			
4	観光客誘客事業	観光課	観光連携推進事業（定住）	維持	拡充	51,709	50,617	◎
			観光情報発信事業	維持	拡充			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						327,189	320,035	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

・まずは秩父の魅力を広く多くの人に発信し伝えることが観光客誘客の第一歩である。そして、訪れた観光客が行ってよかった、また行きたいと思えるようにインフラの維持・管理・整備を継続していくことは観光地として必要不可欠である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

・できるだけ秩父地域に滞在時間を長くするためには広域的な視点で観光を考えなければならない。そのためには秩父市だけでなく周辺の各町との連携及び秩父地域おもてなし観光公社との連携が必要である。また、秩父観光協会や民間企業との連携も欠かせない。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	2	観光産業の育成

2 施策の意図

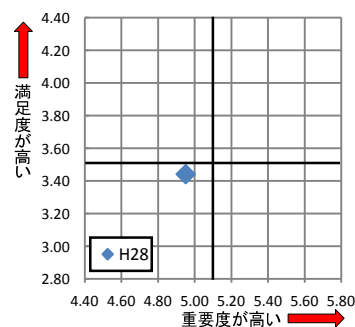
観光産業は観光客に満足感・幸福感を与えると
ともに観光産業の振興によって地域全体の経済
の活性化につなげていく。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.95				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.44				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度、満足度ともに低くなっている。そのため、市民の重要度、満足度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・秩父には日帰りで訪れる傾向が強い。滞在型観光を進め、秩父地域での滞在時間が延びることは消費する金額が増えることにつながり、ひいては観光産業の発展にもつながることである。したがって、既存の資源を組み合わせた観光コースの提案や新たな観光資源の発掘が必要である。
- ・地域全体で「おもてなし」の観光を実践していくことが必要であり、直接観光産業にかかわる者はもちろん、市民一人ひとりが「観光地・秩父」としてのおもてなしの心を持つことが大切である。
- ・キャンペーンの実施、ホームページによる情報発信などで誘客を進めているが、実際に秩父に訪れた際の現地での案内や観光コースの提案など、情報提供の場所や機会を増やすことが課題である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・日帰り観光の傾向が強いことから、秩父地域を周遊して滞在時間をできるだけ長くするため、地域資源を活かした新たな観光資源の発掘を関係機関や民間企業と連携し、推進していく。
- ・広域化している秩父地域の観光に対応できるよう、二次交通の整備など検討していくとともに、観光客に対して地域ぐるみで温かいおもてなしの心で対応できるよう、研修会や公開講座などを通じて人材育成と啓発の取組を進める。
- ・インターネットやスマートフォンが発達し、情報入手の方法が多様化していることから、それに対応したきめ細やかな情報を提供していく。また、主に外国人観光客に対応する手段として公衆無線LANの環境をできるだけ広範囲に整備していくことが必要である。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・東京から近い観光地として近年秩父への注目が高まり認知度も高まりつつあることから、来秩する観光客が増加傾向にある。観光客が増加することは秩父地域で消費される金額が増えることであり、ひいては観光関連産業の発展につながることから、観光客の更なる誘客に努める。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	ジオパーク推進事業(定住)	観光課	ジオパーク推進事業(定住自立圏)	維持	維持	9,800	9,800	
2	観光連携推進事業(定住)	観光課	観光連携推進事業(定住自立圏)	維持	拡充	22,000	22,000	◎
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						31,800	31,800	

9 構成する基本事業の妥当性(他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

構成する事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価(施策の方向性)

○事業構成の妥当性(基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業)

観光客のニーズが多様化しており、観光のフィールドを秩父地域1市4町の広域的に捉え、秩父地域への滞留時間も延ばすことが肝要なことから、一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社との連携は重要である。

○役割分担の妥当性(総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)

観光需要が多様化している中、広域的な秩父地域の観光振興を進めていくうえで、一般社団法人秩父地域おもてなし観光協会との連携は不可欠である。また、秩父観光協会をはじめ、民間企業とも情報の共有及び連携を進めていく必要がある。

評価責任者

産業観光部長

地域整備部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	1	農業水産業の育成支援

2 施策の意図

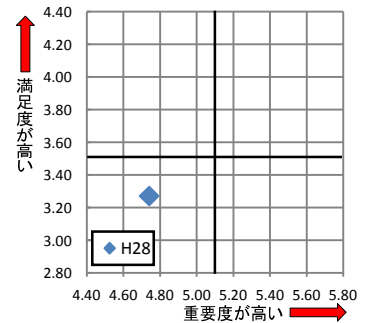
農業経営の安定と農業基盤の維持を推進していく。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.74				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.27				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度、満足度ともに低くなっている。そのため、市民の重要度、満足度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・農業就業人口の減少傾向が著しく、自家消費型農家が75%を占め、販売農家でも約9割が1ha以下の小規模経営である。近年は観光農業が発展している。
- ・農業生産基盤の充実を図るため、ほ場整備・農地防災（ため池）・農業用水路整備などの土地改良事業等を展開している。しかし、後継者不足、鳥獣被害の増加などにより生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地が見られる。
- ・多くの国民がより安全で特色ある食品を求めている中、当市は安全な生産物を作れる豊かな自然環境が存在している。また、淡水魚の放流等を実施しており、繁殖に努めているが、カワウの被害が深刻である。
- ・少量多品目生産の特性を活かした高付加価値型農業への推進が求められており、既就業者を支援するとともに、新規就労者を確保し、安定的な経営を目指す必要がある。
- ・鳥獣被害、遊休農地・耕作放棄地、後継者不足などに対する取組、農作物への多様な消費者ニーズに対応するための生産環境整備を進める必要がある。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・営農集団の法人化を推進し、経営の安定を図る。
- ・後継者不足に対応するため、新規就労者の確保に努める。
- ・農業生産基盤の充実を図るため、土地改良事業を推進する。
- ・農家の営農意欲を守るため、鳥獣害対策に取り組んでいく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	認定農業者数	人	80 75	80	80	80	100		
2	利用権設定農地面積	ha	21 15	22	23	24	25		
3	学校給食の地域農産物利用割合	%	15 19.6	15	15	15	15		
4	遊休農地の花畑面積	ha	2 2	2	3	4	5		
5	ほ場整備面積	ha	279 279	284	284	284	284		○
6	有害鳥獣防除柵設置延長	m	53,500 51,890	57,500	61,500	65,500	70,000		○
7	農林産物推奨品目数	品目	11 11	12	13	14	15		
8	堆肥提供畜産農家数	件	11 10	12	13	14	15		

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・有害鳥獣対策は、農家の営農意欲を守るため、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。
- ・認定農業者の高齢化も進んでおり、利用権設定も含め後継者への円滑な移行をサポートしていきたい。
- ・時間はかかるが、引き続き推奨農産物の開発等に取り組んでいきたい。
- ・ほ場整備面積については、H29年度に太田地区からほ場整備の要望があり、実施する方向で県と協議を進めている。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	農業政策推進事業	農政課	農業外郭団体支援事業 農業振興地域管理事業	縮小 維持	維持 維持	6,859	6,753	
2	農業経営支援事業	農政課	経営所得安定対策推進事業 担い手育成事業	縮小 維持	拡充 維持	18,311	15,522	◎
3	農業消費関連事業	農政課	米消費推進事業 地産地消推進事業	維持 維持	維持 維持	358	327	
4	浦山地域農林水産業施設管理運営事業	農政課	浦山溪流フィッシングセンター事業	維持	維持	1,067	796	
5	遊休農地対策事業	農政課	市民農園管理運営事業 多面的機能発揮促進事業	維持 維持	維持 拡充	18,375	17,986	○
6	有害鳥獣対策事業	農政課	サル被害対策事業 有害鳥獣農作物被害対策事業	維持 維持	維持 維持	17,307	16,362	○
7	土地改良事業	農政課	各種団体参加事業	維持	拡充	13,899	13,763	
8	畜産業事業	農政課	家畜防疫推進事業	縮小	拡充	398	155	
9	公設地方卸売市場事業	農政課	秩父青果物出荷組合事務補助	維持	維持	13,975	11,952	
10	農道整備事業	道路維持課	除雪等管理事業 農道維持管理工事	維持 維持	拡充 拡充	695	488	
11	農業委員会運営事務	農業委員会事務局	農業委員会各種会議の開催 機構集積支援事業	維持 維持	維持 維持	14,060	13,321	
12								
13								
14								
15								
施策計						105,304	97,425	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

経営所得安定対策事業による経営の安定と多面的機能発揮促進事業による農業経営基盤の維持を推進する。
また、農家の営農意欲を守るため、今後も有害鳥獣対策事業には積極的に取り組んでいく。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

農業政策は、国、県の政策と密接な関係があり、秩父農林振興センター、JAちちぶ等関係機関と連携を図り、推進していく必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	2	森林・林業・木材産業の育成と森林保全

2 施策の意図

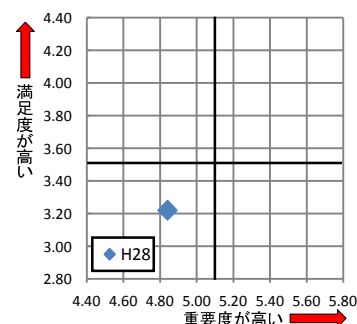
持続可能な森づくりと情報技術の活用等により、森林・林業・木材産業を活性化する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.84				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.22				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度、満足度ともに低くなっている。そのため、市民の重要度、満足度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・人工林は間伐等の森林整備が必要な状況ではあるが、木材として利用可能な高齢級の山林も増えているため、森林の循環利用が課題となっている。森林は国土保全や水源かん養等、多面的な機能を有しており、適正な整備・保全を行っていく必要がある。
- ・林業の採算性は悪く、また森林所有者の多くが小規模・零細な状況であるため、施業の集約化の推進や低コストで高効率な作業システムの構築が課題である。
- ・木材自給率は上昇傾向にあるが、価格的には下落傾向である。このため、需要者のニーズに応じて、品質及び性能面で競争力のある製品を安定的に供給する体制の確立が課題である。
- ・住民が森林や木材に触れ合う機会が少なくなっており、これが木材消費が伸びない一因となっている。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・森林の多面的機能の向上に向け、森林整備を推進するとともに、「200年生の森づくり」のイベント開催や森づくり活動の支援等、森林と触れ合う機会を通じ住民の意識啓発を行う。
- ・森林資源情報のICT化や森林所有者情報収集に取組み、計画的・効率的な森林施業の実施や施業の一括実施等、施業の集約化を推進する。また、就労環境の改善のため、森林管理道の整備を推進する。
- ・ICT化と連携し、秩父材の効率的な生産・流通・加工システムの構築を支援する。
- ・木育を推進することにより、木材の利用促進と森林・林業の雇用の拡大を目指す。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・企業、NP0を含めた山林所有者以外の森づくり事業への取組みは、目標に向け進めているが、28年度は天候の影響により中止した活動も何件もあり、目標値を下回った。
- ・民有林間伐面積は、目標を達成した。森林の適正な管理は林業の基本であり、継続性が強く求められるため重点化とした。
- ・誕生祝い品は、出生数の変動により目標値の見直しは必要であるが、目標を達成している。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	特定分収育林事業	森づくり課	特定分収育林立木価格調査事業	拡大	拡充	2,532	2,476	
			特定分収育林契約者確認事業	維持	維持			
2	市営林造林管理事業	森づくり課	市営林保育委託事業	維持	拡充	26,980	24,549	◎
			森林資源情報活用事業	維持	維持			
3	林業振興活動支援事業	森づくり課	林業振興活動支援事業（定住）	拡大	拡充	6,509	6,509	
			森林整備地域活動支援事業	維持	維持			
4	治山事業	森づくり課	山村生活安全対策事業	維持	維持	7,342	6,953	
5	森づくり事業	森づくり課	企業の森活動事業	維持	維持	2,129	2,013	
6	森林保全事業	森づくり課	森林法伐採届制度に係る事務	維持	維持	978	966	
7	木材活用推進事業	森づくり課	木育推進事業	維持	維持	6,135	5,969	○
8	森林管理道維持事業	道路維持課	森林管理道維持事業	維持	拡充	23,898	20,744	
			森林管理道補修事業	維持	拡充			
9	森林管理道新設改良事業	道づくり課	森林管理道開設事業	維持	拡充	160,101	154,600	
			森林管理道改良事業	維持	拡充			
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						236,604	224,779	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当と考える。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

森林・林業・木材産業の育成と森林保全は、山林所有者から、林業従事者、製材業者、木材消費者へと一連の流れがバランス良く振興しなければならず、併せて森林の持つ多面的な機能の保持を実現するに当たり、構成する基本事業はこれら全てを網羅しており適当である。
 なお、課題解決の取組に対応する、森林資源情報活用と「200年の森づくり」及び木育推進を含む基本事業を重点化とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

目標達成のため、市営林については先進的にICTを活用しながら森林管理を行い、情報開示等により林業業界の活性化を図る。また、市民や企業等の協力を得ながら「200年生の森づくり」や企業等による森づくりを推進する。
 木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるための木育を主体的に推進する。
 民有林の森林管理では、秩父広域森林組合等の林業事業者との連携により、施業の集約化の取組み等、適正な管理の推進が見込まれる。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	1	医療体制の整備

2 施策の意図

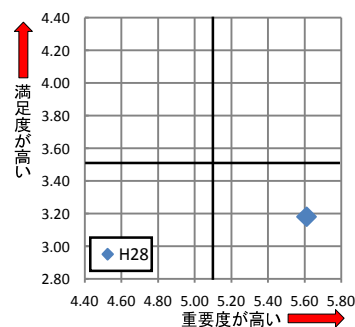
住民が安心して暮らせるよう、多様な医療ニーズに对应していくため、一貫性のある医療を提供し、地域完結型の医療体制の整備充実を図る。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.61				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.18				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度が高く、満足度が低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・救急医療体制と産科医療体制が厳しい状況にある。
- ・第二次救急医療体制は、医師及び医療スタッフの不足により、平成22年度から3病院となっている。
- ・二次救急輪番病院の当番日における受入患者数は年々増加傾向にあり、従事する医師及び医療スタッフの勤務環境は非常に厳しい状況にある。
- ・分娩を取り扱う産科医療機関が、従事する医師及び医療スタッフの不足により、平成25年1月から1診療所のみとなっている。
- ・救急医療及び産科医療の崩壊を防ぐための取組が必要

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・定住自立圏の財政支援を活用して「ちちぶ医療協議会」を運営し、地域医療の課題解決を図る。
- ・秩父地域内で後期研修医を受け入れるための環境整備を図り、病院勤務医の負担軽減や地域独自の医師育成サイクルを確立する。
- ・秩父地域の産科医療体制の維持拡充と二次救急輪番病院の負担軽減を図る。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

秩父圏域の二次救急輪番体制は、市立病院を含め3病院が分担して休日・夜間の救急診療に対応している。二次救急輪番病院の受け入れ患者数も増加傾向にあり、二次救急輪番病院の負担は大きくなっている。定住自立圏構想医療分野の財政支援を活用した「ちちぶ医療協議会」の支援事業を推進することで、二次救急輪番病院の医師や医療スタッフの負担軽減を図り、秩父圏域における二次救急輪番体制(3病院の体制)を維持することが必要であるため重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域医療対策事業	地域医療対策課	ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業 秩父郡市医師会、民間医療機関 等との連絡調整事業	維持	拡充	70,990	70,873	◎
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						70,990	70,873	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

二次救急輪番病院での受け入れ患者数は増加傾向にあり、救急医療に従事する医師や医療スタッフの負担も大きくなっている。地域医療対策事業は、定住自立圏構想の医療分野の支援事業を基として、秩父地域に必要とする医療体制（特に二次救急医療や産科医療）を維持するため、ちちぶ医療協議会を通じて様々な支援事業に取り組んでおり適当である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

指標の目的達成に向けては、秩父郡市医師会、地域の公立病院、民間病院・診療所、行政機関との協力・連携のもと、新専門医制度の「総合診療専門医養成プログラムちちぶ」の研修プログラムを作成し、秩父圏域外からも医師が自発的に集まる環境づくり等、専攻医の定着を図る必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	2	市立病院の充実

2 施策の意図

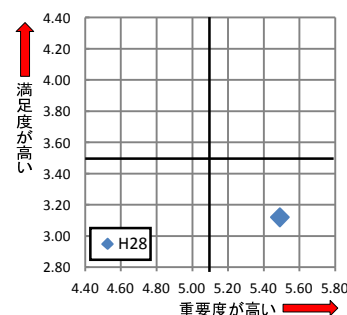
市立病院の診療機能を充実すると共に、他医療機関との連携を強化することで、地域医療が充実し、市民が安心して暮らせる。

3 市民満足度調査の結果

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.49				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.12				
各施策平均値	3.54				

重要度が高く、満足度が低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・誰もが、いつまでも健康で暮らし、病気の際は安心して充実した医療を身近な地域で受けたいと望んでいる。
- ・地域完結型医療、予防から医療へ、医療から福祉・介護へのサービス移行の仕組み、外科医・脳神経外科医・小児科医・産科医をはじめ医師確保が課題である。また市立病院には救急医療体制の充実が求められる。
- ・産科医療は分娩できる医療施設が市内に1つで、早急に市立病院に産科開設を望む声が多くなった。
- ・自治体病院の経営悪化は大きな社会問題で、本市の状況も懸念されるが、市立病院、大滝国民健康保険診療所、浦山出張診療所は、地域医療に欠かせない存在となっている。特に市立病院は秩父地域の中核病院として地域住民や医療機関から大きな期待を寄せられている。
- ・健全な経営に向けて早急な対策を実施し、中核病院としての役割及び機能を果たしていく必要がある。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・開設する各診療科の安定した診療継続を図るため、大学病院や地域内医療機関との連携をさらに推進し、常勤医師、非常勤医師の確保を図るとともに、経営健全化計画（新秩父市立病院改革プラン）に基づき、施設等の計画的な更新・改修や医療機器、病棟機能の充実等を行う。
- ・市民から要望の強い産科開設は、大学病院等でも産科医師の確保が難しい状況にあるが、市はまずは市内1産科医療機関への大学病院からの産科医派遣を継続依頼している。市立病院からは同産科医療機関に助産師2人の派遣と平成29年度は助産師を目指す看護師1人を研修派遣し、助産師確保を図っていく。
- ・地域包括ケアシステム推進のため、地域医療連携室が中心となり「ちちぶ圏域ケア連携会議」の運営を行う。さらに「ちちぶ在宅医療・介護連携相談室」を併設し在宅医療連携拠点の役割を担う。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・紹介件数は、昨年度より増加し、目標値を上回っている。地域医療連携室の機能充実により他医療機関や介護施設との紹介や逆紹介による連携が進んでいる。
- ・受入患者数は、昨年度に比べ、入院・外来ともに内科系診療科では患者数は増加したが、外科系診療科では、患者数が減少し全体として3,000人以上のマイナスとなってしまうことによる。
- ・特に入院受入患者数は、病院健全経営のための「新秩父市立病院改革プラン」においても重要であるため重点化事項とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	医師確保対策事業	地域医療対策課	医療関係機関訪問事業	維持	維持	52	6	
2	市立病院管理事業	市立病院管理課	医療機器等整備事業	縮小	維持	1,967,579	1,831,824	◎
			病院施設設備維持管理事業	維持	拡充			
3	市立病院医事事業	市立病院医事課	医療費請求収納業務	維持	維持	179,755	163,542	
			医療情報システム医事管理事業	維持	維持			
4	大滝国保診療所管理運営事業	大滝国保診療所	医療機器等整備事業	維持	維持	65,035	59,209	
			送迎バス運行事業	維持	維持			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						2,212,421	2,054,581	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として重要である。平成29年度から大滝国保診療所が市立病院の組織の一部となる。

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）
 平成28年度は、7月1日に開設50年を迎え、年間を通して広報等で病院をアピールし、患者満足度の向上に努めた。1月には「秩父市立病院医療連携会」を開催し地域医療機関への情報提供、連携を図った。医療の高度化に対応しながら医師及び医療スタッフの確保、他医療機関との連携、施設設備の改修を行い、診療機能の充実を図っている。施策の意図から見ても構成する基本事業は適当である。定住自立圏による「ちちぶ医療協議会」や地域内医療機関と連携し、日本プライマリ・ケア連合学会の家庭医・総合医養成プログラムの認定を受け研修医の募集を行った。11月には国から協力型臨床研修病院の指定を受け研修医の指導に力を入れている。また、地域医療連携室を中心に、連携会議や講演会、相談会を開催し、医療と介護の連携を進めた。医療機器等の整備は、MRIの更新、透析セントラル装置の更新を実施し、施設面では、老朽化した非常用発電機を更新することができた。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

市立病院は秩父地域の中核病院として、地域内の医療機関、医師会等との連携、さらに、近隣地域の大学病院等高次医療機関との連携を図りながら、常勤医・非常勤医の確保による既存診療科目及び救急医療体制を維持する必要がある。さらに、市立病院の地域医療連携室を中心に進めている「ちちぶ版地域包括ケアシステム」構築の取り組みでは、地域内の医療機関、介護保健関連事業所及び福祉施設などとの連携強化、並びに市民団体等の当該取り組みへの理解と協力を促進していく必要がある。市立病院への将来の産科開設に向けた助産師育成のため、市内産科診療所へ派遣している助産師2人のほかに、市立病院の常勤看護師1人を市内産科診療所へ派遣し、1年間の産科研修の後、助産師資格を取得する体制を新たに整えた。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	3	国保・保険年金の運営

2 施策の意図

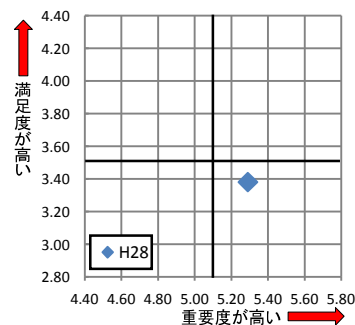
適正な医療給付、保険財政の安定化により市民の医療を確保し、市民の健康増進を図る。また、国民年金の適正受給を確保する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.29				
各施策平均值	5.12				
満足度	3.38				
各施策平均值	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度が高く、満足度が低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

医療保険制度は、適正に医療給付を行い住民の医療を確保し、特定健康診査等の保健事業を実施するなど健康維持・増進に重要な役割を担っている。近年、医療費は増加傾向にあり、財政運営を圧迫しているので、医療保険制度の適正な運用と、疾病予防、病気の早期発見・早期治療など医療費を抑える取り組みが必要である。また、平成30年度の国保制度改正に向けて、システム改修など準備を進めている。年金事務においては、各種申請を的確に処理し適正給付に繋げているが、制度改正や事務処理の変更が度々行われるため、制度の理解に努めている。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

医療給付の適正化、市民の健康増進に向けて、現在の各事業の実効性をより高めるために、事業内容を精査し、さらに充実させることが重要である。特定健康診査・特定保健指導、人間ドック検診の受診率の向上を図り、保健センターと連携し健康づくり事業等を実施し、市民の健康管理に対する意識を高め、医療費の抑制に繋げていく。また、国保制度改正に適確に対応するため、情報を収集し、国民健康保険運営協議会において協議を進める。保険、年金制度について市民の理解を深めるため、周知を徹底する。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

特定健康診査の受診率については、近年、県内63市町村の中で下位に位置している。平成27年度は30%を超えたものの、県内の市町村平均値と比べまだ差がある。しかし、人間ドック検診を含め受診率も年々上がっており、市民の健康管理に対する関心は徐々に高まってきていると考える。特定健康診査等の受診は自己の健康管理に有効な手段であり、医療費の抑制につながるものであり、今後も引き続き、市民への周知を徹底し受診率の向上を図ることが重要である。なお、指標のH28年度実績値はH29年11月に法定報告値が確定されるため、H29年7月時点の推計値を記載した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	国民健康保険事業	保険年金課	特定健康診査等事業	維持	拡充	8,678,152	8,267,711	◎
2	後期高齢者医療事業	保険年金課	後期高齢者医療事業	維持	維持	1,411,406	1,408,129	
3	国民年金事業	保険年金課	届出書受理事務	維持	維持	1,278	1,138	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						10,090,836	9,676,978	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

本施策において、構成する三つの事業の事務全般を適正に処理することが実効性が高く重要である。市民にとって医療、年金については関心が高く、さらに事務を精査し事業内容の充実を図り、適正な事業運営が求められている。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

本施策において、市民の健康増進、増加傾向にある医療費を抑える取り組みが必要であり、健康管理から医療費抑制へ繋げていくために、国保事業の特定健康診査の内容を充実させて受診率向上を図ることが重要である。また、平成30年度の国保制度改正において、財政の安定化に向けて適確に対応することが求められている。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、国民年金事業は、法令に基づいて実施している。職員が例規をはじめ制度の知識を習得し、適確に事務処理することで保険・年金制度を運営することができる。また、本施策の重点化とした特定健康診査等事業においては、自身の健康に対する意識が向上し、健康維持・増進が図られ、如いては医療費の抑制につながるものと考え、秩父郡市医師会等とも連携を取りながら、検査項目の追加、健診日等の調整など業務内容を検討し、受診しやすい環境づくりを図りたい。他市と比べてまだまだ低い数字となっているので、今後も、継続して受診率の向上に取り組む。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	1	社会福祉の充実

2 施策の意図

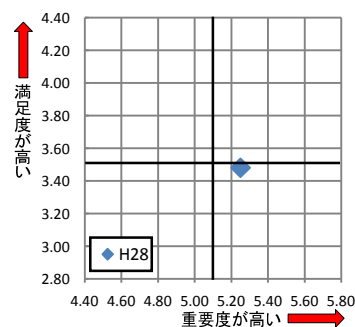
様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと生活困窮者に対する適正な制度運営、支援・指導体制の充実を図る。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.25				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.48				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度が高く、満足度が平均よりやや低くなっている。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・民生委員・児童委員の大幅な増員を図るとともに、各種団体と連携し、助け合いや見守り活動を推進してきた。
- ・増加傾向にある生活困窮者には、生活困窮者自立支援制度により、経済的支援を行うだけでなく、実態に即したきめ細かな相談・指導体制を充実させ、自立支援を行っている。
- ・様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと、生活困窮者に対する適正な制度運営と、支援・指導体制の充実が求められている。
- ・児童虐待は、年々通報数が増加しており、児童福祉法の改正に伴う専門職の配置等の体制強化が必要となってきた。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・高齢者・重度障がい者等に対しての安否確認や、緊急時の対応を行うため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域等の協力のもと、「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」を引き続き市内全域で実施する。
- ・生活保護受給者に対し、「就労支援プログラム」により日常生活・社会生活・就労など個々にあった支援を行う。
- ・生活困窮者自立支援法等に基づく相談・支援を充実させる。
- ・児童虐待の対策については、専門職の配置や専門研修への参加等により要保護児童対策地域協議会の体制強化に努める。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

就労阻害要因のない生活保護受給者の最終目標は、収入の増加による被保護世帯の自立であるため、就労支援プログラムによる自立達成率を指標とした。経済状況が改善傾向にあることと20歳代から40歳代の比較的若く保護歴の浅い方の自立により、目標値を大きく超えることができた。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	社会福祉推進事業	社会福祉課	総合福祉センター運営委託 戦没者遺族、戦傷病者援護事業	縮小 維持	縮小 維持	66,035	64,976	○
2	民生委員活動事業	社会福祉課	民生委員活動事業	維持	維持	24,387	23,838	◎
3	福祉女性会館管理運営事業	社会福祉課	福祉女性会館管理事業	縮小	縮小	12,999	12,567	
4	ふれあいセンター管理運営事業	社会福祉課	ふれあいセンター管理事業	維持	維持	23,496	21,323	
5	特定中国残留邦人等支援給付事業	社会福祉課	特定中国残留邦人等支援給付事業	維持	維持	36,620	26,449	
6	災害援護事業	社会福祉課	災害被害者見舞金支給	維持	維持	1,807	936	
7	母子支援事業	社会福祉課	自立支援教育訓練給付金事業 高等職業訓練促進給付金等 支援事業	維持 維持	維持 維持	6,067	6,071	
8	家庭児童相談事業	社会福祉課	家庭児童相談事業	維持	維持	3,252	3,227	
9	生活困窮者支援事業	社会福祉課	生活保護事務事業 臨時福祉給付金等給付事業	維持 完了	維持 完了	1,662,634	1,494,301	○
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,837,297	1,653,688	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

・生活困窮者の相談・支援では、保護が必要な方に対し適正な援助を行うと共に、就労可能な方に対し相談・指導を行い、就労意欲を喚起し、自立へ向けた支援を行うことは、今後も重要な課題、取り組みとなっている。

・民生委員・児童委員は、高齢者等の相談・見守り、児童虐待の防止・早期発見、DVへの対応等、地域社会の福祉向上に向け様々な取り組みを行っている。また、災害時における避難行動要支援者に対する安否確認、避難誘導等の取り組みにも重要な役割を果たしており、その活動がさらに充実するよう重点化事業として。

・社会福祉の充実は、相談及び支援、給付事業を基本に置き、課題とされている適切な制度運営や支援・指導体制の充実に向けた対策を重点的に取り組むものであり、構成する基本事業は適当である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

・「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」は町会及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、在宅福祉員、地域住民の協力が不可欠である。高齢者や障がい者等の見守りや様々な相談、必要なサービスを必要な方が利用できるような様々な関係団体と連携し取り組んでいく。

・就労支援は、ハローワークと連携して生活保護受給者等の就労による経済的自立を促進する。

・児童虐待等の対策は、要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所、警察、保健所、学校等の関係機関と連携し取り組む。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	2	高齢者福祉の充実

2 施策の意図

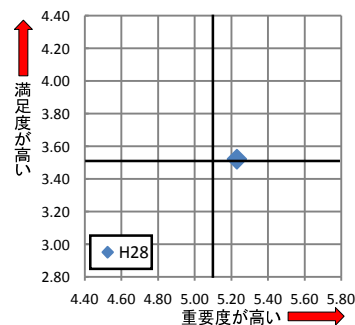
高齢者が、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けられることを目指す。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.23				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.52				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度が平均値を上回り、満足度は平均値近辺。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・当市は、既に高齢化社会を迎えており、高齢化率はH28年は30.58%、H38年には35.81%と見込まれている。また、75歳以上の後期高齢者の割合も増加している。独居高齢者や認知症などの支援を必要とする高齢者には、介護保険事業の適正な運営と高齢者施策で対応している。
- ・多くの高齢者は、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けることを希望している。高齢者自らが健康に努め、地域の一員として役割を担うとともに、在宅医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みの地域包括ケアシステムの構築が必要である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢者が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、秩父圏域1市4町の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等が連携したネットワーク「ちちぶ版地域包括ケアシステム」の構築を進めていく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・認知症への理解者数については、認知症患者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を送るためには、より多くの住民が認知症に関し、正しい理解と知識を持っていただく必要があります、そのためには「認知症サポーター養成講座」を開催し、受講者数を増やしていくことが必要である。
- ・援護や介護を要しない高齢者の割合を増やしていきたい。その手段として地域包括ケアシステムの構築が必要である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	高齢者生活支援ハウス運営事業	高齢者介護課	高齢者生活支援ハウス運営事業	維持	維持	36,223	36,222	
2	高齢者保護措置事業	高齢者介護課	老人ホーム事業	維持	維持	145,524	129,324	
3	高齢者生きがいづくり推進事業	高齢者介護課	高齢者生きがいと健康づくり事業	維持	維持	5,034	4,825	
4	介護保険給付事業	高齢者介護課	介護サービス事業	維持	拡充	5,454,763	5,166,766	◎
			予防サービス事業	縮小	維持			
5	介護保険地域支援事業	高齢者介護課	包括的支援事業	拡大	拡充	141,317	121,659	○
			生活支援サービス事業	拡大	拡充			
6	地域高齢者福祉推進事業	高齢者介護課	各種団体助成事業	縮小	維持	190,982	189,223	
7	長寿祝及び敬老事業	高齢者介護課	敬老会事業	維持	維持	32,868	31,754	
			敬老祝金支給事業	維持	維持			
8	高齢者在宅サービス事業	高齢者介護課	配食サービス事業	維持	維持	41,205	32,916	
			緊急通報システム事業	維持	維持			
9	介護保険施設運営事業	高齢者介護課	介護保険施設運営事業	維持	維持	22,417	22,226	
10	高齢者福祉交流施設事業	高齢者介護課	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	縮小	縮小	49,925	46,805	
11	総合相談支援事業	包括支援センター	総合相談事業	維持	維持	173	28	
12	権利擁護事業	包括支援センター	高齢者虐待対応事業	維持	維持	113	17	
13	介護予防ケアマネジメント事業	包括支援センター	ケアプラン(介護サービスの利用計画)作成事業(直営分)	縮小	維持	13,584	11,179	
			ケアプラン作成事業(県内事業所への委託分)	縮小	拡充			
14	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括支援センター	研修会開催事業	維持	維持	3,438	2,156	
			地域ケア会議の開催事業	維持	拡充			
15	認知症総合支援事業	包括支援センター	認知症初期集中支援事業	維持	維持	2,066	314	
			認知症ケア・向上事業	維持	維持			
施策計						6,139,632	5,795,414	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。なお、基本事業の地域包括ケアシステム推進事業については、予算事業名に合わせて、介護保険地域支援事業に変更する。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

高齢者福祉の充実、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられることを目的として取り組んでいくものであり、施策の意図からみても、構成する基本事業は妥当である。特に、介護保険給付事業については、要介護高齢者にとっては必要不可欠なものであり、また、将来的に施設入所等による高齢者へのケアについては、担い手、費用負担について限界が生ずるものと予想されるため、それに対応すべく地域包括ケアシステム推進事業を実施していくことが必要である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

高齢者が地域で安心して住み続けられるまちづくりを目指すためには、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を更に推進していく必要があり、それに向けて秩父圏域1市4町の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等の連携が必要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	3	障がい者福祉の充実

2 施策の意図

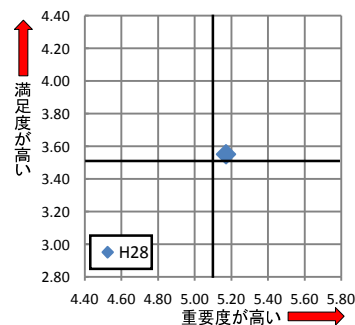
障害者基本法の基本理念を踏まえ、障がい者問わず誰もが分け隔てなく互いに支え合い、安心して自分らしく生活していける社会をめざし、障がい者に関する施策の推進を図る。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.17				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.55				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度、満足度ともにやや平均値を上回っている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

当市の障害者手帳所持者数は、知的、精神障がい者では増加しているものの身体障がい者は減少傾向にある。

課題としては、発達障がいになる子どもや発達障がいの子どものための切れ目のない一貫した支援、また星の子教室、ふあいん・ユウの施設の老朽化や多様化する障がいに対する支援の充実等である。

平成28年度から障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、今後は障がい及び障がいのある方に関する理解と啓発を推進する必要がある、障がいによって社会参加が妨げられることなく、あらゆる人と共存できる社会づくりを目指すことが大切である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

発達気になる子どもや発達障がいの子どものための切れ目のない貫いた支援が大切なことから庁内検討委員会を設置し体制づくりを目指す。また、星の子教室、ふあいん・ユーの施設管理や運営等に関することを検討するため障害児通園事業・重度心身障害者通所事業検討委員会を設置し事業全体の見直しを行う。

障がい問わず自分らしい生活をおくるためには、経済的活動や社会的活動への参加は重要な要素であることから、就労支援に関する関係機関の連携を図るとともに、地域住民に対する障がい及び障がいのある方の理解・啓発を促進するため「あいサポート運動」の推進を図る。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・計画相談実績率は、平成27年度の障害者総合支援法の改正により全てのサービス利用者に計画相談が義務付けられ、計画相談事業所を3か所から5か所に増やすなど対応した結果、目標値を達成することができた。

・あいサポーター研修会参加者数は、平成28年度より定住自立圏事業として実施した結果、1市4町で179人の参加をいただき年度当初の目標値を上回ることができたため、事業内容を維持し継続する。

・療育施設数は、県指定の児童発達支援事業所・星の子教室（定員10名）1か所で運営している。秩父地域で唯一の療育施設であり、今後のあり方について障害児通園事業・重度心身障害者通所事業検討委員会を設置し重点的に取り組んでいく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	障がい者生活福祉手当等給付事業	障がい者福祉課	重度心身障害者医療費給付事業 在宅重度心身障害者手当給付事業	維持	維持	307,255	266,135	
2	障がい者生活支援事業	障がい者福祉課	手話奉仕員養成研修事業委託料（定住） あいサポート運動推進事業委託料（定住）	縮小	維持	36,531	32,074	
3	障がい者相談援助等事業	障がい者福祉課	障がい者相談援助等事業（定住）	維持	拡充	8,834	8,271	
4	星の子教室事業	障がい者福祉課	星の子教室運営事業	維持	拡充	17,616	16,871	◎
5	重度心身障害者通所施設事業	障がい者福祉課	重度心身障害者通所施設運営事業	維持	拡充	18,792	18,687	○
6	障害者自立支援事業	障がい者福祉課	障害者自立支援給付事業	維持	拡充	1,313,043	1,260,504	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,702,071	1,602,542	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

障がい者福祉の充実には、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるために地域生活を支えるサービスの充実が求められる。
 施策の意図からみても、構成する基本事業は適当である。特に重点化事業とした星の子教室事業は、秩父地域で唯一の療育施設であり早期療育の機会を提供している。また重度心身障害者通所施設事業「ふあいん・ユー」は、重度心身障がいがあり、痰の吸引や胃ろうの管理など医療行為の必要な方の日中活動の機会の提供するなど在宅での生活を支える支援を行っている。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

秩父市障がい者福祉計画に基づく施策やサービスの実効性を高め円滑な推進を図るために、障がい者福祉計画策定・推進委員会を設置するとともに秩父地域自立支援協議会と連携して取り組んでいく。
 また秩父市行政改革大綱に基づき星の子教室事業と重度心身障害者通所施設事業「ふあいん・ユー」については、施設の老朽化、職員の配置面や費用面等から建替え及び事業主体を市直営にするか、民間活力の活性化に向けた民営化等を含め検討する必要がある。

評価責任者

保健医療部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	1	市民の健康支援

2 施策の意図

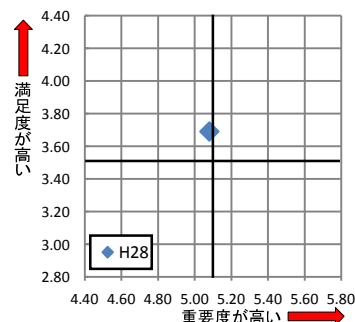
健康づくり計画「健康ちちぶ21（第2次）」の目標である「健康寿命の延伸」に向け、健康づくりに関する啓発活動や各事業を推進するとともに、市民の自発的な健康づくりを支援する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.08				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.69				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は平均値よりやや低く、満足度は高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・高齢化率の高い当市では、健康づくり計画「健康ちちぶ21」（第2次）を策定し、市民や地域、関係機関などと協働した健康づくりを推進している。
- ・当市も全国的傾向と同様、生活習慣病や心の病の増加など様々な対策が必要となっており、それぞれのライフステージに応じた保健事業を展開している。
- ・子どもの健康づくりはもとより、保護者を支援する母子保健事業、健康増進事業では、各種健診、健康教育事業を実施し、病気の早期発見、健康に関する知識の普及啓発に努めている。
- ・市民と行政がそれぞれの役割を持ち、市民が生涯を通じて心身ともに生き生きと健康で過ごせるよう「健康寿命の延伸」に向けたさらなる取り組みが課題である。
- ・母子保健事業が、子育て支援・虐待予防としての機能を果たせるように充実していく必要がある。
- ・今後も増え続けると予想される生活習慣病に対する予防の強化、介護予防に関する事業の展開も必要である。
- ・心の病や感染症等への対策として、知識の普及、啓発を進めることも重要である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・健康ちちぶ21（第2次）や健康づくりに関する啓発活動を推進し、市民の自発的な健康づくりを支援する。
- ・健康づくり諸団体や各関係機関に対し、健康関連情報の提供や研修会等を実施し、活動支援を実施する。
- ・市民の健康づくり活動への参加を促進する。また、イベント等による啓発普及活動を推進し、市民自らの積極的な健康づくりを支援する。
- ・妊娠から育児の各段階を一貫して支援できるサービス提供体制を整備し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する。
- ・生活習慣病の予防、早期発見・治療を推進する。
- ・拠点となる保健センターの施設や人的資源の充実に努める。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	健康教育・健康相談参加者数	人	4,300 3,963	4,300	4,000	4,000	4,000		○
2	保健センターまつり来場者数	人	1,300 1,301	1,400	1,400	1,400	1,400		
3	乳幼児健康診査受診率	%	97 96	98	97	97	97		
4	ちちぶお茶のみ体操講習会参加率	%	10 10	15	20	25	30	秩父圏域の参加率	

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・健康教育・健康相談参加者数は、当市の健康づくり計画である「健康ちちぶ21（第2次）」の最大目標に掲げた「健康寿命延伸」の実現に重要な、市民自身の健康づくりへの意識改革への歩みと連動するため、重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	予防接種事業	保健センター	乳幼児・学校予防接種事業	維持	拡充	142,518	134,500	
2	健康づくり啓発事業	保健センター	健康推進員事業	縮小	維持	2,654	2,558	○
			食生活改善事業	維持	拡充			
3	母子保健事業	保健センター	各種乳幼児健康診査実施事業	維持	拡充	57,792	51,786	
			各種教室・相談事業	維持	維持			
4	疾病予防事業	保健センター	各種がん検診等実施事業	維持	拡充	26,938	24,285	
5	健康増進事業	保健センター	集団健康教育・健康相談事業	維持	維持	6,246	5,682	◎
			健康長寿埼玉モデル普及促進事業	縮小	維持			
6	保健センター事務事業	保健センター	保健センター保守管理事業	縮小	維持	38,890	36,714	
			各団体への負担金・補助金 交付などの支出事業	縮小	維持			
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						275,038	255,525	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

基本事業のうち重点化事業とした「健康増進事業」は、健康寿命の延伸の実現に向けた事業の根底を支えるものである。更に健康長寿埼玉モデル普及促進事業などの重要な事業が含まれており、市民自身の健康への意識改革には重要な事業である。
また、健康づくり啓発事業においての健康推進員事業・食生活改善事業は、健康推進員・食生活改善推進員との協働による健康づくり推進事業であり、地域密着型の利点を生かして、市民の健康づくり大きく貢献している。現在普及を進める「茶トレ」についても健康推進員・食生活改善推進員の協力は不可欠である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

地域に密着した活動をする健康推進員や食生活改善推進員に協力を頂いて、がん検診などの疾病予防事業、健康増進事業（健康教育・健康相談等）、食育推進事業等の広報活動を行うとともに、関係部局との連携を深め、健康に関する知識の普及啓発を充実させることは大切である。母子保健事業でも幼児健診への健康推進員の支援は重要である。
健康の大切さは損なわれてみて初めて関心が高まるのが実情であり、健康の維持には、普段からの心がけが大切である。健康診断やがん検診等を定期的に受診し、自分の健康状態を把握して適切な運動や望ましい食生活を継続することは重要であり、地域密着組織との連携は市民が主役で「健康づくり」を推進するために必要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	2	健康な長寿社会

2 施策の意図

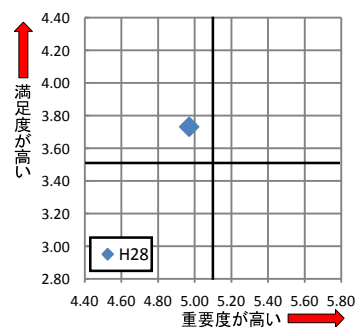
高齢化の進行する本市にとって、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりと、健康寿命の延伸への取り組みが求められる。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.97				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.73				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は低く、満足度は高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・市民が生涯を通じていきいきと健康で過ごせるように「健康寿命の延伸」に向けた取り組みとして、介護予防事業は重要である。秩父市地域包括支援センターでは、介護予防事業として、出前講座、ポテくまくん健康体操サポーター養成講座及び自主活動グループ活動支援、地域サロン活動の助成や立ち上げの支援等実施している。しかし、行政主導の介護予防の取り組みでは、地域で根ざした活動とならず長続きしない等の課題がある。
- ・長寿社会では、高齢者が生きがいをもって生活できるような環境作りの取り組みも重要であるので、地域サロン活動の立ち上げの支援を充実していく必要がある。
- ・平成28年4月から総合事業を開始し、訪問介護及び通所介護について、現行相当サービス及び緩和サービスを創設した。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・高齢者が地域で体操の場を立ち上げ運営する「秩父ポテくまくん健康体操」実施町会等を募り、高齢者が役割をもって生活できる地域づくりの一つとして、地域サロン活動の移行を支援していく。
- ・市報での周知や出前講座などの機会を利用して地域サロン活動についての啓発を図るとともに、新規に立ち上げた団体に対して、活動経費の一部を助成する。
- ・総合事業対象者のサービス利用について、適切に支援を行っていく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・地域での高齢者の体づくり、居場所づくり、仲間づくりを定着させるためには、それらの活動や高齢者を支援するボランティアの養成が必要である。
- ・平成28年度の介護保健法の改正により、介護予防事業は一般介護予防事業として、年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、誰でも一緒に参加できる介護予防事業として地域展開していくことになった。介護予防事業への参加者数は、介護予防普及啓発事業（出前講座・複合教室）参加延べ人数と地域介護予防普及支援事業（秩父ポテくまくん健康体操）参加延べ人数を計上する。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	一般介護予防事業	秩父地域包括支援センター	介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業	維持 拡大	拡充 拡充	4,621	2,420	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						4,621	2,420	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

健康な長寿社会は、住み慣れた地域で生きがいをもって生活している元気な高齢者が増加する社会である。健康な長寿社会を推進していくためには、施策の意図から見ても構成する基本事業は妥当である。特に一般介護予防事業として、介護予防のための知識の啓発・体づくりと高齢者の居場所づくり、仲間づくりのための環境づくりを重点的に取り組んでいく必要がある。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

高齢者を支援するボランティアの育成や地域サロン活動の把握・活動費の助成などは、社会福祉協議会でも実施している。また、他団体でも、地域公益活動として地域づくりの取り組みを始めているので、今後も関係機関と連携して取り組んでいく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	1	子育て支援体制の推進

2 施策の意図

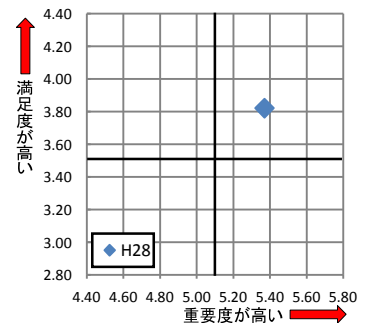
子育てと子育てを支援するしくみやシステムの確立を目指す。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.37				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.82				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度、満足度ともに高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

「秩父市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)」を策定し、計画に基づき経済的負担を軽減するための手当支給や、子育てを支援するサロンや相談の拠点の充実を進めてきた。その中で計画の数値と今後の見込みに開きが生じたため、28年度末で計画を見直しし、現状に沿った子育て支援体制の再編成を進めていく。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

医療費の助成、各種手当、補助等を実施し、経済的負担軽減を図り、子育て支援支援センターの設置など相談体制を整え、子育てと子育てを支援する体制を進めてきた。現行の施策は周知が進み充足されているが、まだまだ少子化対策の検討が必要である。保健センターに設置される「子育て世代包括支援センター」の事業と連携をとりながら総合的な支援体制の構築を進める。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

子育ての不安や悩みを相談する場所、子育てしている人の孤立化を防止する場所として子育て支援センターの役割は重要。28年度現在公立の他、私立保育園内に設置して、身近な相談場所作りにつとめた。今後は、センターでの相談等が円滑に進むように支援者の育成や内容の充実など支援体制の整備が必要と考え重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	児童扶養給付費事業	こども課	児童扶養手当支給事業	維持	維持	274,554	272,834	
2	児童手当給付事業	こども課	児童手当給付事業	維持	維持	942,675	940,738	
3	児童福祉医療費給付事業	こども課	こども医療費支給事業	維持	維持	194,237	192,612	
4	子育て環境支援事業	こども課	ファミリー・サポート・センター事業	縮小	拡充	17,639	16,029	◎
			子育て支援センター事業	維持	拡充			
5	子育て家庭交流事業	こども課	子育てサロン事業	維持	拡充	795	784	
6	奨学金事務事業	教育総務課	奨学金事務費	維持	維持	201	111	
7	私立幼稚園就園奨励事業	教育総務課	私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業	維持	維持	71,063	70,265	
8	小学校就学援助事業	学校教育課	学用品費補助事業	維持	維持	23,232	22,244	
9	中学校就学援助事業	学校教育課	学用品費補助事業	維持	維持	22,591	19,759	
10	学校教育振興事務事業	学校教育課	通学助成事業	維持	維持	4,779	4,163	
11	子育て学校給食支援事業	保健給食課	子育て支援学校給食費助成事業	縮小	維持	59,578	53,776	○
12								
13								
14								
15								
施策計						1,611,344	1,593,315	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

各手当の支給、医療費や就園・就学援助等は子育てをしている人の経済的負担軽減の一翼を担っていて妥当である。子育て支援センターや子育てサロン事業は、子育ての不安や悩みの相談場所、子育てしている人の孤立化を解消する場所として有効で、民間の保育園等も参加していて、地域の中で支援のネットワークが作られている。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

子育てをしている人の不安や悩み、孤立化を解消する支援の拠点作りを重点化とした。支援拠点で相談をすることにより、前向きで喜びが感じられる子育てが出来る家庭を目指す。家庭から出られない支援を必要とする親子の支援に結びつけられるように他の機関と連携をとりながら支援体制づくりを進める。
当市の単独事業である「子育て学校給食支援事業」を重点化とした。学校給食費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

経済的負担軽減の事業は、住民情報や税情報が必要で機密性が高いため市が行うのが妥当である。子育てを支援する体制は、保育園、幼稚園、学校や地域関係者と行政で連携をして、地域ぐるみのネットワークを作っていく。

評価責任者

福祉部

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	2	子育て支援環境の充実

2 施策の意図

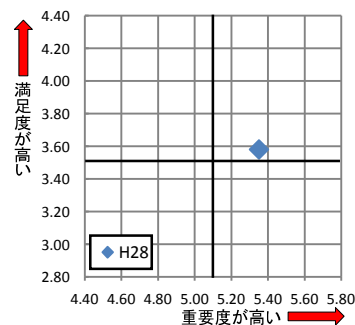
子どもと子育てをする親の成長を図り、地域全体で支え合いの出来る、良い子育て環境作りを目指す。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.35				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.58				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は高く、満足度は平均よりやや高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

共働き家庭の増加により子育て支援を行う環境の充実を民間事業者と連携をとりながら進めている。平成28年度は民間保育園の新設に合わせて、老朽化していた原谷保育所を閉所した。「秩父市子ども・子育て支援事業計画」で保育所や幼稚園等の利用者数を見込んでいるが、今後の見込みに開きが生じたため、28年度末で計画を見直しを行った。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

私立幼稚園保育園の認定こども園化が進み平成31年度には市内すべての私立幼稚園が認定こども園に移行する見込みで乳児・幼児の支援体制は整って行く。児童の放課後対策は、ふれあい学校と学童保育室の一本化を検討している。老朽化した施設は既存の施設への移転や民間への委託などを含め対策を検討する。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	放課後総合型児童保育施設の数	か所	8 0	8	8	8	8		
2	一時保育実施保育所(園)数	か所	4 3	4	4	4	4		
3	延長保育実施保育所(園)数	か所	9 9	9	9	9	9		
4	病後児保育施設の設置数	か所	1 0	1	1	1	1		
5	公立保育所の再編	か所	1 1	0	0	1	0		○
6	保育所待機児童数	人	0 0	0	0	0	0		

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公立保育所の再編として吉田幼稚園・保育所の認定こども園を検討する。吉田幼稚園・保育所は平成12年度より幼保一体化で運営を行っている。平成27年度に子ども・子育て支援新制度がスタートし、「幼保連携型認定こども園」に該当するため認定こども園に移行して組織の効率化を図る。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	保育所事業	こども課	保育所管理運営事業（公立）	縮小	維持	232,168	223,914	◎
2	保育所促進事業	こども課	特定教育・保育施設運営委託事業	維持	維持	1,079,910	1,013,458	
			特定教育・保育施設補助事業	縮小	拡充			
3	児童館事業	こども課	児童館管理運営事業	維持	拡充	29,081	28,696	
4	放課後児童対策費	学校教育課	学童保育室管理運営事業	維持	拡充	144,889	134,211	○
			放課後児童健全育成委託事業	維持	維持			
5	公立幼稚園管理運営事業	学校教育課	公立幼稚園管理運営事業	縮小	維持	51,120	44,586	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,537,168	1,444,865	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

保育所や学童保育室等を利用することで子どもが安全・安心な環境で成長する支援体制は図れている。児童館は乳幼児親子の利用者も多く、他の親子と交流することで子育ての不安や悩み、孤立化の解消につながり子育てしている人の支援になる。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

共働き家庭が増加している状況の中で子育てを支援する環境作りとして、待機児童を出さないこと、安心して子どもを預けられる体制作りを目標とし、保育所事業の充実を重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

市民の保育ニーズは多様化かつ高度化してきており、開所時間の延長やより安全な保育の実施が求められており、現状は公立保育所よりも民間保育園等の受入数が多く、常に民間保育園と幼稚園の定員拡大等の状況を踏まえながら「子ども・子育て支援事業計画」の見直しを行い、再編計画を作成している。学童保育室の待機児童解消対策としても、運営委託による民間学童クラブとの連携により受け入れ体制の拡充を図る。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	1	教育環境の充実

2 施策の意図

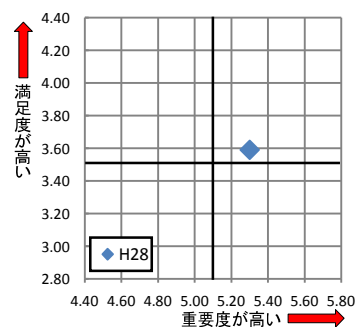
小中学校において、子どもたちに安全・安心で快適な学習・生活環境を提供するために、教育環境の整備・充実を図る。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.30				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.59				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は高く、満足度は平均よりやや高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・小・中学校は、児童・生徒が、一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時の避難場所としての機能も併せ持つ、重要な施設である。学校施設の中には、老朽化が進んでいるところもあり、今後は、効果的な老朽化対策・安全対策が求められる。
- ・本市の児童生徒数は、今後も減少していく見込みであり、今後は、地域特性を活かした小規模校の長所を考慮しつつ、小規模化に伴う教育上の諸課題も踏まえ、小・中学校の適正規模、適正配置、統廃合等についても検討していく必要がある。
- ・給食調理場についても、安全でおいしい給食を提供するための施設整備や体制づくりが必要である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・平成29年度から、学校施設の安全点検と、外部委託による長寿命化計画の策定を予定しており、これらの結果をもとに、効果的な老朽化対策・安全対策を実施していく。
- ・教育上の諸課題、学校施設の状況、地域の実情及び財政状況等を勘案し、保護者や地域住民の理解を得ながら、小・中学校の適正規模、適正配置、統廃合を検討し、長寿命化を含めた施設の老朽化対策を実施していく。
- ・安全でおいしい給食を提供するための施設整備や、給食調理業務の民間委託を推進していく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・近年、教育環境の充実のためには、小・中学校普通教室へのエアコン設置が不可欠になってきていることから、重点化事業とした。
- ・給食調理場の中には、かなり老朽化した施設もあり、今後は、施設の統廃合も含めた給食調理場の再配置についても検討していく必要がある。
- ・引き続き、給食調理業務の民間委託化を進めるとともに、食中毒を発生させないために、安全対策に万全を期したい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	教育委員会運営事業	教育総務課	教育委員会運営事業	維持	拡充	14,372	12,110	
2	学校管理運営事業	教育総務課	小中学校日曜品購入等事業	維持	維持	317,809	272,315	
3	小中学校施設維持管理事業	教育総務課	小中学校普通教室空調設備設置工事	維持	維持	284,230	277,175	◎
			小中学校施設改修事業	拡大	拡充			
4	教職員人事・学事事務	学校教育課	代替職員等雇用事業	維持	維持	6,963	5,838	
5	学校給食管理運営事業	保健給食課	給食調理配送事業	維持	維持	241,774	235,975	○
			給食調理場維持管理事業	拡大	拡充			
6	学校保健衛生事業	保健給食課	児童生徒・幼児健康事業	維持	拡充	31,379	29,466	
7	学校災害保険事業	保健給食課	日本スポーツ振興センター 災害共済加入事業	維持	維持	4,726	4,578	
			日本スポーツ振興センター 災害共済給付金請求事業	維持	維持			
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						901,253	837,457	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

教育環境の充実、学校運営、施設管理、教員配置、給食の提供など、様々な要素が適切に組み合わせられて、初めて実現するものであり、基本事業の構成は、適当である。
これらの基本事業の中で、現在、計画的に進めている普通教室空調設備設置事業と給食調理場を含む学校施設の老朽化対策が大きな課題になると考え、重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

教育環境の充実のためには、小・中学校との連携はもちろん、保護者、地域住民、国・県などの関係機関との連携が不可欠である。引き続き、小中学校との連絡を密にするとともに、保護者、地域住民、関係機関と協力しながら、秩父市の未来を担う子どもたちのために、教育環境の整備・充実を図っていく。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	2	教育内容の充実

2 施策の意図

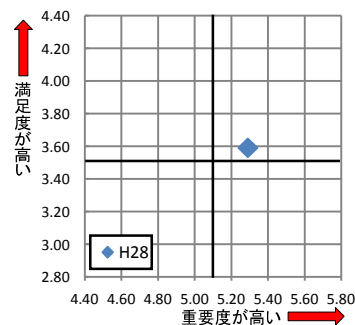
児童・生徒の興味に応じた教育、指導内容の工夫が活かされるような学校教育を支援する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.29				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.59				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は高く、満足度は平均よりやや高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・学校創造グランドデザインを策定し、特色ある教育活動を推進し、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進している。
- ・基礎学力の向上とともに、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育を一層推進していく必要がある。
- ・現在学力・学習調査においては、全国の平均正答率及び、埼玉県の前年度平均正答率を下回る厳しい状況にある。そのため、学力向上に向けた各学校の取組を推進する。
- ・いじめは、未然防止を基本としつつ、どの学校、どの学級でも起こりうるという認識を持って対応する必要がある。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・学ぶ意欲を高め、考える力を養うとともに、教育方法等の研究を充実して、「わかる授業」の実施に努め、家庭学習習慣も確立させ、学力向上を目指す。
- ・学校での授業改善について、教育委員会からの学校への支援をさらに推進する。
- ・健康教育を推進して、子どもたちの体力向上を図る。
- ・道徳教育や福祉教育など体験を通じた学習の推進や、いじめ等を防止するための人権感覚を養う教育を充実させる豊かな心の育成に努める。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進するための特別支援教育体制を整備する。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	家庭学習の習慣化の割合(毎日・小学校30分、中学校1時間以上)	%	小96、中80	小96、中85	小97、中86	小98、中87	小100、中88		○
			小94.5、中85						
2	体力テスト県標準値を上回る種目の割合	%	75	76	78	79	80		
			69						
3	規律ある態度(進んであいさつができる)児童・生徒の割合(アンケート調査による)	%	90	90	95	97	100		
			86						
4	全国学力学習状況調査の平均値(前年度の自校平均値を上回る学校の割合)	%	60	60	70	70	80		
			30						
5	いじめの解消率	%	100	100	100	100	100		○
			100						

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・家庭学習の習慣化の割合については、小学校は、常に高率で推移しているが、H28年度は目標を達成できなかった。中学校については目標を達成している。今後も目標達成を目指すため重点化とした。
- ・進んで挨拶のできる児童・生徒の割合は目標よりやや低いものの高率を推移している。
- ・全国学力状況調査の平均値(前年度の事項平均率を上回る学校の割合)については目標に届かなかったが、今後学力向上に向けた各学校の取組を推進する。
- ・いじめの根絶を目指すため、重点化とし、解消率100%を目標とした。平成28年度は認知件数80件に対し、解消件数が80件となり、すべてを解消したため目標を達成した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	学校教育推進事業	学校教育課	学習向上対策事業	維持	拡充	50,811	46,654	○
			指導力向上事業	維持	維持			
			司書教諭補助員配置事業	維持	拡充			
			学校教育推進事業	維持	拡充			
2	小学校教育振興事業	学校教育課	小学校補助員配置事業	縮小	維持	126,222	120,485	
			ふれあい学校管理運営事業	維持	維持			
3	中学校教育振興事業	学校教育課	秩父の魅力発見体験事業	維持	維持	63,890	60,567	
4	教科教育充実事業	教育研究所	チャレンジスクール事業	維持	維持	31,087	30,563	○
			英語指導助手事業	拡大	拡充			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
施策計						272,010	258,269	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

国や県の学力調査結果を十分に分析検討し、教師の「教える」技術を向上させることにより、児童・生徒の基礎学力の向上を図ることを重点化とした。なお、今後はICT(情報通信技術)を活用して基礎学力の向上を図る。いじめについては、早期発見及び対処を基本とし、認知したら必ず解消することを目指す。また、国際化を視野に入れた英語教育を充実させるため、英語指導助手(ALT)を採用し、児童・生徒の英語力を高めるため、この事業を重点化とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

教育内容の充実のためには、小学校・中学校との連携及び保護者や地域住民との連携はもちろんのこと、教師の教える技術を向上させることも不可欠である。また国や県などの関係機関とも連絡を取り合い情報を共有することも重要である。今後も引き続き、学校・家庭・地域が一体となって、秩父市の未来を担う子どもたちのために、教育内容の充実を図っていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	3	特色ある教育の実施

2 施策の意図

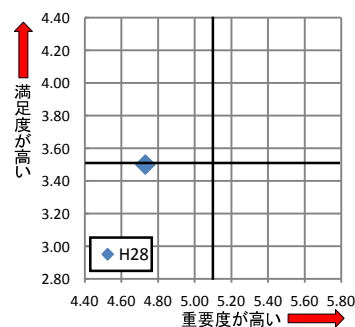
学校教育の充実のため、また、秩父の発展に寄与する人材を育成するために、秩父ならではの特色ある教育活動を展開する必要がある。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.73				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.50				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は低く、満足度は平均よりやや低くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・秩父市学校創造グランドデザインに基づき教育活動を行っている。急速な変化を続ける社会で、子どもたちに個性を活かし、たくましく生きていく力を身につけさせるとともに、秩父の発展に寄与する人材を育てることを推進している。
- ・秩父ならではのふるさと学習や環境学習など、体験学習を通じた特色ある教育を実施したり、児童・生徒が身近な自然や文化に親しむための機会や、教職員の資質向上を図るための機会を増やし充実させることが必要である。また、それぞれの個性に応じた不登校児童生徒への対応も重要である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

子どもたちが地域や国際社会の一員として自信と意欲をもって活躍していくための幅広い取組と、学習意欲の向上を図るための施策を展開する。

感動する心や思いやりの心など、豊かな人間性と自ら学び新しいものを生み出していく創造性を育み、未来を担う能力を備えた志高き子どもを育成する。

教師一人ひとりの経験や専門性に応じて資質・能力の向上を図るとともに、不登校児童生徒解消を目指し、教育相談室の体制を強化する。

学校関係職員への支援や、養育する親としての学びの支援をするため、教育研究所の機能充実を図るとともに、子ども、親、教師が共に学べる場として講座等を充実させる。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・不登校児童生徒数の減少は喫緊の課題である。いじめ不登校対策事業の充実により、近年は減少傾向にあり施策の成果が上がっていたが、今年度は増加した。県教育委員会、関係機関と連携しながら事業を実施しているが、不登校の原因は、個々の児童生徒により様々であり、より一層の連携を図る必要がある。外部指導者の活用時間数については、理科関係授業の充実を図るため、外部指導者を配置しており、年々配置時間数が増え、実績を挙げている。ちちぶ学士・博士の認定者数については、29年度より「3-3-2歴史文化の活用・支援」とする。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	各種教育研究・研修事業	教育研究所	教師力向上研究研修会事業 学力向上研究事業	維持 維持	維持 拡充	3,317	2,709	○
2	教育相談事業	教育研究所	いじめ不登校対策充実事業	維持	拡充	21,598	20,221	
3	セーフスクール推進事業	教育研究所	セーフスクール推進事業	維持	拡充	2,268	1,682	
4	I C T活用教育推進事業	教育研究所	I C T活用教育推進事業	維持	維持	11,700	11,197	◎
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						38,883	35,809	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

本事業は、不登校対策として、適用指導教室を開設し、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援、相談を実施するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、問題の解決を図ることを目的としている。
さらに、さわやか相談員を各中学校に配置し、学校生活に不適應を起こす生徒への対応を行っている。学校及び教育相談室の教育相談員とも連携を図ったり、相談員の研修を行うなどしながら、様々な事例に対応している。施策の指標は、不登校児童生徒の減少を目指しており、本事業の実施は、目的達成のためには不可欠である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

各小・中学校の他、主任児童委員連絡協議会、いじめ非行防止ネットワーク推進会議等と連携を図り、教育相談体制を充実させ、不登校児童生徒数を減少させる必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	4	家庭・地域の教育力の向上

2 施策の意図

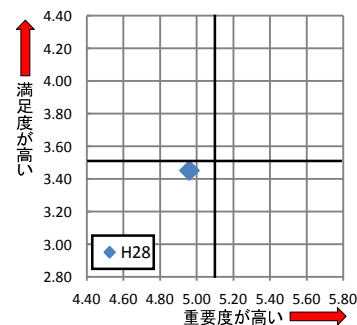
学校教育の充実のためにも、家庭、地域の連携、協力が不可欠である。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てていきたい。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.96				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.45				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は低く、満足度は平均よりやや低くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・全国傾向と同様に、家庭・地域の教育力の低下が懸念されており、少年非行や児童虐待の深刻化、子どもの生活習慣の乱れや安全の問題等が危惧されている。そこで、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりを進めている。
- ・家庭・地域の教育力を向上させるため、家庭教育の重要性を認識させる事業、子どもと地域住民のふれあいの場をつくる事業の展開と、市内のあらゆる団体や地域が連携して、青少年の健全育成を推進していくことが必要である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・家庭教育の重要性を認識し、親の資質を伸ばし、子どもの基本的な生活習慣の改善と、県との連携を深めながら子育てに関する学習機会を提供する。保護者、地域の意見を真摯に受け止め、適切に対応できる相談体制の充実を図る。
- ・家庭・学校・地域が連携して子どもの居場所づくりを推進するとともに、町会やPTAと連携した通学時の安全確保、地域全体での親子のボランティア活動活動等を支援する。
- ・市内の学校をはじめとする青少年育成関係団体が「青少年育成秩父市民会議」を組織して、「地域の子どもは地域で守り育てる」の合言葉のもと、青少年の健全育成に向けた体制の充実と、指導者の育成と活動の活性化を図る。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	朝食を摂っている児童・生徒の割合	%	95 96	95	95	95	95		
2	通学路上での事故等の発生件数	件	0 0	0	0	0	0		○

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・通学時等の子ども達の安全確保には、学校だけではなく、家庭・地域との連携が不可欠であり、「子どもたちは地域で守り育てる」という意識が重要である。青少年育成団体はもとより、秩父県土整備事務所、秩父警察等の関係機関や市の関係部局と継続して連携を図る必要がある。朝食を摂っている児童・生徒の割合については、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発や学校や家庭において、朝食の重要性を伝え、認識してきた結果である。すぐに結果に結びつくものではなく、親と子の健やかな成長のために、今後も引き続き、事業を推進する必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	青少年育成事業	生涯学習課	青少年育成秩父市民会議事業	維持	拡充	6,535	5,916	◎
2	P T A活動推進事業	教育総務課	秩父市P T A活動推進事業	維持	拡充	1,563	1,543	
3	親の学習推進事業（定住）	教育研究所	親の学習推進事業（定住）	維持	維持	250	250	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						8,348	7,709	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

青少年健全育成のあいさつ運動やPTA連合会と市教育委員会との意見交換会の開催等、協力体制は定着している。子どもたちの健全育成のためには、家庭教育から始まり、幼児教育、学校教育、生涯学習へとつながっていくことが大切である。このうち最も基本にある家庭教育への支援が重要であり、従来は、近所づきあいの中で子育てする親を支えていた。地域で子どもを守り育てる意識を醸成し、家庭・学校・地域の連携を図り、親と子の育成を支援する必要がある。

教育の目的を突き詰めれば、社会的に自立する「生きる力」を付けることであり、そのためには、学校・家庭・地域の連携協力は欠かせない。「地域の子ども達は地域で守り育てる」を合言葉に、学校をはじめとする青少年育成団体の「青少年育成秩父市民会議」により、子ども達の心身の健康と親と子の育成を図る。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

通学時等の子ども達の安全確保、交通事故防止のために、学校だけではなく、家庭・地域との連携、また、秩父県土整備事務所、秩父警察等の関係機関や市の関係部局と継続して連携を図る必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	1	生涯学習の充実

2 施策の意図

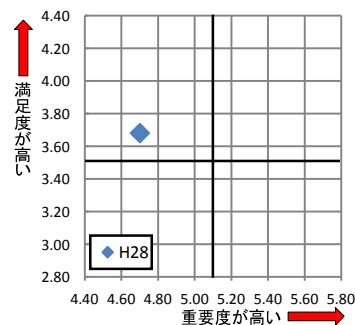
市民の多様な価値観、市民ニーズに応じた学習活動を推進し、生涯を通じ学び、感動して、積極的にまちづくり・地域づくりに参加できるような学習環境を整備する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.70				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.68				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は低く、満足度は平均より高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

11の公民館では400を超える主催講座やクラブ活動を、歴史文化伝承館、秩父図書館、生涯学習課では主催講座や生涯学習の推進のための事業をそれぞれ実施している。また施設整備により生涯学習活動の環境づくりを行っている。しかし、生涯学習が盛んになるにつれ、身につけた知識や技術を地域社会の中で生かしたいと望む人々が増えているものの、学習成果を還元する機会や、その情報も不足しており成果を活かしきれていない。

交通の利便性や施設利用上での不都合な点も見受けられ、さらなる利用機会確保策や施設のバリアフリー化などで、市民誰もが学習できる場を充実していくことが必要である。

秩父図書館では、老朽化した施設の維持管理や適正な資料管理、不足している駐車場を確保することも必要と考える。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

平成29年4月の機構改革により、生涯学習課と中央公民館・歴史文化伝承館が一体となったことから、より一元的に生涯学習に対する市民のニーズに応えるため、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる機会の確保と情報発信に努めていく。施設の老朽化対策など快適に施設を利用できる環境を整え、学習成果の発表の場として、「公民館文化祭」「秩父美術展」等を開催する。

図書館管理運営事業の内、老朽化した施設の維持管理については、施設の移転、新設、維持補修等様々な視点からの検討が必要であり、不足している駐車場問題についてもこれを踏まえた検討が必要である。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

生涯学習の充実にあつては、学習の場となる各施設の利用者の増加を期待したい所ではあるが、人口減少が進む中においては、利用者数の減少をとどめることも重要である。今後とも市民の多様な価値観、市民ニーズに応じた新規講座の開講や講座内容の見直し等図っていく必要がある。

また、図書館においては若年層の利用拡大に向け、小中学校との連携を図り本離れに歯止めをかけるとともに、乳幼児サービスの充実を積極的に進めていく。生涯学習の場となる各施設については、市民が快適に利用できる学習環境整備とともに利用者拡大を図りたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生涯学習推進事業	生涯学習課	生涯学習推進補助事業	維持	拡充	4,712	4,206	
2	歴史文化伝承館運営事業	歴史文化伝承館	ちちぶ学セミナー開催事業	維持	拡充	7,279	6,361	○
3	公民館事業	中央公民館	講座・クラブ等開催事業	維持	拡充	93,004	89,027	○
4	図書館管理運営事業	秩父図書館	図書館資料管理事業	維持	拡充	76,195	73,264	◎
			図書館情報システム構築事業	新規	新規			
5	クラブハウス21 運営維持管理事業	市民生活課	施設開放事業	維持	維持	1,719	1,525	
			維持管理事業	縮小	維持			
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						182,909	174,383	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業については、施策達成の手段として妥当と考える。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

生涯学習の充実、心の豊かさや生きがいのためばかりでなく、地域社会の活性化、高齢者の社会参加など、社会全体にとっても大変有意義なことから、地域や学校、社会教育団体などと連携を取り、取り組んでいく必要がある。

また、図書館にあっては、利用者の快適なシステム環境を維持するため、保守契約が終了する図書館情報システムの新たな構築が必要となっている。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

社会教育委員、歴史文化伝承館運営委員会、図書館協議会など市民や教育関係者、学識関係者から意見を聴取するとともに、小・中学校や高等学校などの教育機関、文化団体連合会や音楽協会、美術家協会、美術展運営委員会、青少年育成協議会など各種団体と連携を図りつつ、市民が積極的にまちづくり・地域づくりに参加できるような学習環境を整えることが重要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	2	歴史文化の活用・支援

2 施策の意図

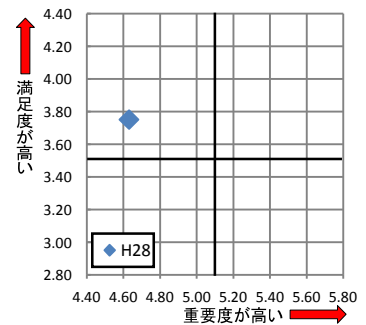
地域文化継承のために記録保存を行うとともに、後継者養成に努める。
また、歴史的・文化的資源を調査し、保存と活用を図る。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.63				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.75				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は低く、満足度は高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・秩父郡内には、年間300以上もの祭礼行事・民俗芸能が確認でき、その半数以上の行事が本市において継承されている一方、今日の環境の変化は地域文化の伝承を困難なものとしている。
- ・少子高齢化に伴う後継者不足や資金不足から継承が危ぶまれる伝統芸能・民俗行事をはじめとする文化財に対しては、記録保存や後継者養成など保護保存の対策を講じ、後世に伝える必要がある。
- ・本市は、歴史的・文化的資源に恵まれ、多くの指定文化財を保有している。その一方、未調査あるいは詳細な調査が必要な歴史的・文化的資源が数多く残っている。これらの調査を行い、保護保存や普及に努める必要がある。さらに、あらゆる学習活動を通じて次世代へ伝える場を創設し、歴史的・文化的資源の活用を図る必要がある。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・地域文化を正しく次世代へ伝えるために、記録保存事業の実施と新たな担い手の発掘のため、後継者養成の伝承活動を支援する。
- ・歴史的・文化的資源となる基礎資料の収集と調査を実施し、文化財などの保存と活用を図るとともに、埋蔵文化財の調査と保護思想の普及を図る。
- ・地域の歴史・民俗を周知・伝承する場、市民・観光客が「秩父」を知るための場の創設を目指す。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・活動を停止した団体はなかったが、少子高齢化による後継者養成に苦慮しているものと思われる。
- ・民俗芸能大会当日には、各小中学校から推薦された伝統芸能伝導師の表彰を行うとともに黒谷獅子舞こども教室や影森中学校 浦山の獅子舞、花の木小学校歌舞伎クラブが発表し、成果を上げた。
- ・国庫補助を受けて「塚越の花まつり」の映像記録・民俗調査を実施した。平成29年度にDVDと冊子を刊行する予定である。無形民俗文化財の記録保存は、必要不可欠なことから重点化した。
- ・文化財教室のほか、文化財に関する講師派遣についても積極的に取り組みたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	文化財保護保存事業	文化財保護課	指定・登録文化財修理修復事業 秩父祭笠鉾屋台管理事業	維持	維持	55,082	54,567	○
2	文化財調査事業	文化財保護課	民俗文化財調査記録事業 文化財調査・指定事業	拡大	拡充	4,749	4,601	◎
3	文化財普及事業	文化財保護課	ユネスコ無形文化遺産登録推進事業 民俗芸能大会	維持	維持	8,169	7,886	
4	資料館運営事業	文化財保護課	浦山歴史民俗資料館運営事業 企画展開催事業	維持	拡充	17,940	17,646	
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						85,940	84,700	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

達成目標とすべき指標の3子育て・教育、2学校教育の充実、3特色ある教育の実施の内、「ちちぶ学士」「ちちぶ博士」等の認定者数の指標を、2歴史文化の活用・支援に移動し、基本事業である文化財普及事業の中に「伝統芸能伝道師等の認定者数」として位置づける。
その他、構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

文化財の内、無形民俗文化財である獅子舞・神楽等の伝統芸能のほか、「塚越の花まつり」をはじめとする民俗行事などは、地域の文化を正しく次世代に伝えるために映像や書籍（写真や文章）で記録保存することは欠くことができない。
有形文化財や有形民俗文化財については、保存修理を実施したうえで活用を図りながら後世に伝えていかなければならない。
以上のことから、文化財調査事業・文化財保護保存事業を重点化し、取り組んでいる。
また、施策の意図から見ても、構成する基本事業は適当と考えられる。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

「歴史文化の活用・支援」のうち、文化財の保護保存に関する事項は、文化財保護課の独自な業務であるが、活用面については、観光部局をはじめ、観光協会・商工会議所等の協力なくしては実施することは困難な状況である。今後は、保存と活用の役割分担を検討するとともに、多くの団体と連携し、取り組んでいく必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	3	芸術文化・スポーツの振興

2 施策の意図

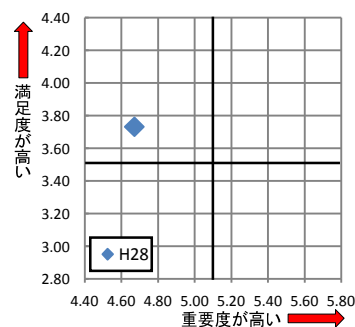
大自然と調和する芸術文化を振興し、世界に向けて「環境文化都市」を推進するとともに、市民の健康増進のため、スポーツ人口の拡大、活動の内容充実、競技力の向上並びに体育施設効果的な管理運営を図る。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.67				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.73				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は低く、満足度は高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

・当市は優れた芸術家を多く輩出しており、多くの市民が様々な芸術文化活動を積極的に行っている。また、伝統芸能の誇り高い優れたものが数多くある、そこで市民にそれぞれの素晴らしさを伝えるため、市内における情報を「ちちぶ芸術祭」に集約し「アートイベントインフォメーション」を発行し広く情報発信に努めているが、今後さらに充実していく必要がある。また、新庁舎・新市民会館の完成に伴い、芸術文化活動の練習や発表のための施設が整備されたので、積極的に情報を発信し、利用を呼び掛けていく必要がある。

・スポーツに関するニーズの多様化が見られる中、ロードレース大会やペタンク大会などの特色あるスポーツ振興を展開しており、また一流選手や指導者を招いてのスポーツ教室なども開催し好評を得ている。当市では、スポーツ少年団や地域の青少年育成会などでスポーツに親しむ青少年も多くみられる。ハード、ソフトの両面について、老朽化した施設・設備の更新や利用環境の向上に取り組み、多様化したニーズに対応できるスポーツ環境づくりが必要である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

・新秩父宮記念市民会館は、「つながる」「はぐくむ」「とどける」をコンセプトに、誰もが芸術文化活動を通して学び・憩い・集い・交流できる場を提供するとともに、秩父地域の芸術文化の殿堂、拠点施設として活用していくため、秩父地域をはじめ広く世間に周知し、様々な催し物の場として利用されそこに大勢の人を集ってもらえるよう、体制を整え情報を発信していく。また、「アートイベントインフォメーション」を効果的に発信し、市民が芸術文化に触れる機会を創出する。更に、各種助成金の活用や国の振興策を研究し、芸術文化全体の振興と市民芸術文化レベルのさらなる向上を目指す。

・スポーツ人口の拡大を図るとともに、市民の年齢や適性に応じたスポーツ活動の内容充実に努め、幅広い年齢層の参加に加え、青少年の健全育成を目的とした活動を促進する。また、スポーツ施設の老朽化や機能充実に対応するため整備・改修を図り、適切な維持管理を行い、施設の有効活用に努める。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・市民が芸術文化に触れる機会をより多く確保するためにはイベント数を増やすことも重要である。
- ・秩父宮記念市民会館が市民に親しまれ、活用促進が図られるよう、主催事業を充実させていく必要がある。
- ・スポーツ施設の利用者数は、ここ数年多少の増減はあるものの横ばいの状況である。スポーツ人口の拡大やスポーツ活動の機会の充実を図りたい。また、チャレンジデーの参加者数は、堅調に推移しており運動習慣の『きっかけづくり』として、また「住民総参加型スポーツイベント」として定着した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市民会館管理運営事業	生涯学習課	市民会館開館準備事業 市民会館施設管理事業	完了 維持	完了 拡充	29,875	25,359	◎
2	芸術文化創造事業	生涯学習課	芸術文化イベント支援事業 市民音楽祭事業	維持 維持	拡充 拡充	3,150	3,059	
3	スポーツ振興事業	市民スポーツ課	スポーツ推進員等活用事業	維持	維持	9,215	8,937	
4	スポーツ推進事業	市民スポーツ課	市民ハイキング事業	縮小	拡充	3,037	2,228	
5	スポーツ大会開催事業	市民スポーツ課	秩父宮記念ミュージズの森 チャレンジロードレース大会開催事業 市民ペタンク大会開催事業	維持 維持	拡充 維持	3,031	2,930	○
6	体育施設管理運営事業	市民スポーツ課	体育施設管理事業	維持	維持	70,325	64,755	
7	文化体育センター管理 運営事業	市民スポーツ課	文体センター指定管理事業	維持	維持	66,009	64,765	
8	温水プール施設管理運営事業	市民スポーツ課	温水プール指定管理事業	維持	維持	39,816	39,305	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						224,458	211,338	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

伝統芸能や芸術文化活動の拠点となる秩父宮記念市民会館を中心に、市民が芸術文化に触れる機会を創出するとともに、芸術文化レベルのさらなる向上を図る必要がある。
また、より多くの市民がスポーツに親しみ、生涯にわたって健康で充実した生活を送れるようスポーツ関連事業の推進及びその環境整備を図ることが重要である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

社会教育委員、秩父市スポーツ推進審議会など市民や教育関係者、学識関係者から意見を聴取するとともに、小・中学校や高等学校などの教育機関、文化団体連合会や音楽協会、ちちぶオペラ実行委員会、ちちぶ夢創りフィルハーモニー、市民ミュージカル、秩父市スポーツ推進委員会、秩父市体育協会、秩父市レクリエーション協会、秩父市スポーツ少年団、など各種団体と連携を図りつつ、市民が芸術文化、スポーツに親しみ、明るく活力ある社会を形成するための施策の展開が重要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	1	生物多様性の保全

2 施策の意図

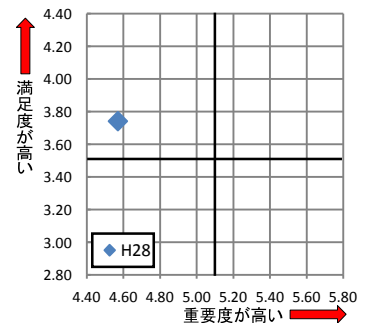
生物多様性の保全は、世界共通の課題であり、自治体として取り組むべきことである。単なる生態系を守るだけではない、恩恵を活用することも含めた生物多様性の保全を目指す。

3 市民満足度調査の結果

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.57				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.74				
各施策平均値	3.54				

重要度が低く、満足度が高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

1992年5月に、生物多様性条約が締結され、2050年までに「自然と共存する世界」を目指しているが、認知度が高まらない状況にある。このため国では、各自治体へ生物多様性地域戦略を策定するよう要請しており、生物多様性についての意識向上を求めている。当市としては、豊かな自然環境を未来に繋ぐために、生態系を守るだけでなく、生物多様性の考えを様々な施策に反映することに取組む必要がある。そのためにも、当市に考えに合った「生物多様性地域戦略」の策定を進めなければいけない。市民満足度調査において、生物多様性の保全の重要度が最も低い結果となったが、これは、市民に対する働きかけが弱く、認知度が低いためであると考える。当市は豊かな自然に囲まれているために、すでに生物多様性が保全されていると思い込まれている可能性がある。市民の認知度を高めることが課題である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

まずは、「生物多様性」や「自然と共存する世界」の重要性・必然性を理解できるような働きかけを行う。併せて、その実現のために、取り組むべき優先順位を意識した上で、計画的に一步ずつ着実に、検証作業も行いながら、効果ある事業を展開する。具体的には、生物多様性地域戦略等を策定し、市民との協働により、課題解決を目指す。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

生物多様性地域戦略策定を総合振興計画の指標としているため現時点での重点化は妥当である。しかし実際に、計画策定等の作業が事務事業として動き出した段階では、新たな事務事業を含めて、重点化を検討すべきと考える。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生物多様性推進事業	環境立市推進課	生物多様性検討事業 地域戦略検討事業	維持 維持	拡充 拡充	0	0	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						0	0	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

生物多様性については、第2次総合振興計画にて、計画期間中に今後取り組むべき重要事項と考え、ひとつの独立した施策としたところである。このため、まだ施策イコール基本事業となっているが、今後、事業を進める上で新たな基本事業を設定する予定であり、その段階において、最適な構成を考える予定である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

現在は、まだ人件費事業のみの検討段階であり、基本事業及び事務事業が少なく、重点化を選ぶ状況に無い。H30年度以降は、予算を伴う事業が発生する予定であり、事業構成の整合性を考慮した上で、重点化事業を選定する予定である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

生物多様性は国の施策でもあり、その推進及び計画策定を自治体が担うことは妥当である。連携が必要な団体としては、環境省の協力は不可欠であるが、当市は生物多様性の施策でもある「森里川海プロジェクト」にも、環境団体とともに参加し、環境省とのパイプが構築された。さらに当市で活躍する環境団体の協力も不可欠であるが、既に協力要請へも承諾を得ており、役割分担等の妥当性は確保されている。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	2	地球環境の保全

2 施策の意図

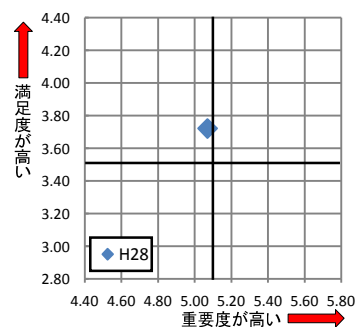
温室効果ガスの排出抑制と再生可能エネルギーの導入を図り、地球温暖化対策を推進する。

3 市民満足度調査の結果

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.07				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.72				
各施策平均値	3.54				

重要度は平均値よりやや低く、満足度が高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

地球温暖化現象の進行は深刻な社会問題であり、その原因とされている温室効果ガスを削減するには、さらなる省エネが必要となっている。さらに温室効果ガスの発生が多い化石燃料への依存度はいまだに高く、エネルギー使用の抑制や新たな再生可能エネルギー導入が強く求められている。また最近では、温室効果ガス排出に繋がるエネルギー消費量は、家庭部門の伸び率が高く、今後は一般家庭でのさらなる省エネの必要性が高まっており、環境保全意識への働きかけも課題である。自ら秩父の自然環境を守ることが、ひいては地球環境を保全することとなり、地球温暖化対策にも繋がると思われる。このため一人ひとりの環境保全活動への意識と取組を今まで以上に推進する必要がある。満足度調査結果から、地球温暖化対策についての問題意識がまだまだ少ないことが判明した。やはり意識啓発強化が課題である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

環境意識を高める啓発活動の強化を図る。その一環として、環境学習プログラム化を目指す。また既存の環境保全団体や環境市民会議との連携を強め、効果ある環境事業の展開を進める。さらに地球温暖化対策として、エネルギーの地産地消に向けたバイオマスなどの再生可能エネルギーについての検討、導入の推進、また一般家庭において、省エネ意識を向上できるような取組も実施する。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

指標1:大きなイベントがあり目標以上の達成。指標2:単年度として目標達成できたが、今後は、新庁舎供用開始後のH29年度の推移を見守る必要がある。指標3:低公害車購入は定着してきた。H32年度の目標見直しも検討。指標4:家庭エコ診断の登録は進まない。今後他の手段も考え指標を再検討。

重点化は、市としてのCO2排出量削減を目指すため、指標2とした。本事業最終目標は、H32にH26比較3.0%の削減だが、新庁舎完成でCO2排出増が予想され、他施設の省エネ化を進め、目標達成するために重点化指標とする。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	環境活動推進事業	環境立市推進課	環境学習推進事業 環境市民会議運営サポート事業	維持	拡充	3,584	2,956	○
2	地球温暖化対策推進事業	環境立市推進課	省エネ家電買い替え推進事業 温暖化対策普及啓発事業	縮小	維持	2,794	1,987	◎
3	再生可能エネルギー推進事業	環境立市推進課	廃食油再生事業	維持	拡充	8,018	7,132	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						14,396	12,075	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、すべて地球温暖化対策に係わることであるが、ひとくくりにすることで意図が漠然となり、適正な手段が取れなくなると考え、意識啓発を中心とする「活動推進事業」、直接CO2削減に繋がる「地球温暖化対策推進事業」、化石燃料の使用を抑えるための「再生可能エネルギー推進事業」の3つに分けた。これにより、それぞれの直接的な意図が明確になり、構成は妥当であると考え

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）
地球温暖化対策として即効性があり、直接CO2排出削減に繋がる「地球温暖化対策推進事業」を最重点化事業として位置づけた。「環境活動事業」は、市民に対する働きかけが弱いと感じており、その最適な方法を模索検討するためにも重点化とした。現在のところ、施策目的から見て論理性のない基本事業は存在しない。「地球温暖化対策推進事業」では、さらなるCO2排出削減を進めるために、公共施設の省エネ化改修事業をH30年度から盛り込むこととした。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
指標1については、環境活動団体等の協力は必要とは思われるが、基本的にどの指標も当市の働きかけによるものである。当市が事業主体となって責任をもって目標達成に向け努力する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	1	ごみ対策の推進

2 施策の意図

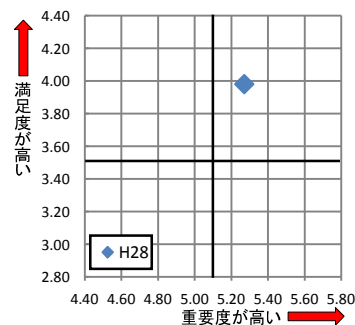
循環型社会づくりを推進するため、ごみの排出抑制を図るとともに、資源の有効活用をするよう、環境負荷低減を目指す。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.27				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.98				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度、満足度ともに高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・ごみの総排出量は減少傾向にあるが、市民1人あたりの排出量は郡内4町平均よりかなり多い。
- ・山間地という地形的要因から、不法投棄が多い状況である。（地域住民及び関係機関と連携し、パトロールの強化をはかり早期対策が必要とされる。）
- ・平成25年度から小型家電リサイクル法が施行され、さらに分別排出の徹底を図る必要がある。
- ・最終処分場の埋め立て期間は一部事務組合、加盟する1市4町の努力により15年の延長を行うことができた。秩父クリーンセンターも長寿命化を目指した基幹的設備改良工事を行い、併せてサーマルリサイクルを目的とした発電施設を備え、二酸化炭素の排出量を抑えることができた。
- ・有価物回収事業、町会資源ごみ収集報償金は、最終処分されるごみの資源化、減量化に寄与している。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・ごみの分別徹底、排出量抑制を呼びかけ、ごみの減量化を推進。
- ・ごみの資源化を促進し、最終処分場の延命化を図る。
- ・市民及び事業者へモラルの徹底を図り、廃棄物の処理及び清掃に関する法律および本市関連条例の適正な執行を行うとともに、ごみの不法投棄防止を推進するため関係機関等と連携し、監視パトロールを強化するなどしていく。
- ・有価物回収事業、町会資源ごみ報償事業は、市の財政状況も勘案しながら、報償金額の適正水準を模索し、継続を図りたい。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

ごみ排出量は微弱ながら削減したものの目標を達成できなかった。理由としては近年の観光客増加によるものと思われる。有価物回収量は人口減により減少したと思われるが、分別を徹底し資源化により回収量の増加を図りたい。ごみ不法投棄の回収量は目標値を超えた。住民の生活環境を維持向上させるとともに、観光地としてイメージダウンとならないように今後もパトロールを行い、不法投棄が発見された場合は回収などの素早い対応を行っていきたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	廃棄物処理適正化事業	生活衛生課	不法投棄対策事業 有価物回収事業報償金交付事業	維持 維持	維持 拡充	28,665	24,989	◎
2	ごみ分別収集関連事業	生活衛生課	清掃費負担事業 ごみカレンダー配布事業	維持 維持	維持 維持	392,580	392,576	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						421,245	417,565	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

ごみ対策の推進は、快適な生活環境を維持するため重要であると考えられる。ごみの減量化と再資源化は処理費用の軽減に寄与するものとして、重点的に取り組むものである。有価物回収事業報償金については、県内の状況を調査し、適正水準の検討を行っていく。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

ごみの分別収集は、一般廃棄物の収集処理業務を所管する秩父広域市町村圏組合と構成する1市4町の連携した取り組み、各町会、環境衛生推進員の協力が必要である。市民満足度調査結果からも、ごみ対策の重要性は高い市民意識のあることがうかがえる。今後も継続した啓発は必要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	2	生活環境保全対策の推進

2 施策の意図

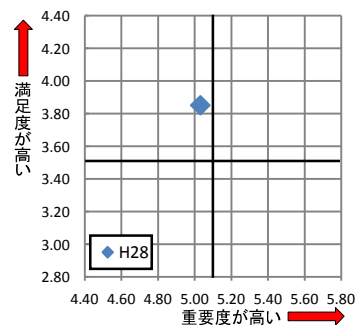
公害を防止し、生活環境を保全していくため、各種関係法令に基づく指導等を実施。大気、水質、騒音等の一般環境測定を行い、経年変化の数値を公害防止の一助として役立てる。

3 市民満足度調査の結果

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.03				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.85				
各施策平均値	3.54				

重要度が低く、満足度が高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・一般環境の測定値から、大気汚染物質の減少、河川水質の横這い傾向が見られこれまでの対策の効果が表れている。
- ・かつての産業型公害に代わり、野外焼却・空地の雑草などについて苦情相談が増えるなど生活環境にかかる局所的な近隣問題の都市生活型公害が増加してきている。
- ・市内には埋立ての終了した産業廃棄物最終処分場があり、埼玉県とともに管理者へ適切な管理をするよう働きかけている。
- ・不法に土砂のたい積が行われた場所もあり、埼玉県とともにたい積条例に基づいた調査、指導を継続している。・公害の未然防止対策が必要であり、企業や市民へ法令等に対する理解を深める働きかけが求められている。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・町会や市民との協力体制を構築し、公害発生元への指導をするとともに、野外焼却などのパトロールを強化していく。
- ・生活環境問題への対応は事案に即した機動的、柔軟な対応を行う。
- ・事業者等と公害防止協定を締結し、協定に基づいた適正な運用を指導していく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・公害苦情件数は相談も含め目標値を超えている。都市生活型公害と言われている隣近所どうしの騒音問題や野外焼却、隣接地の雑草などの苦情や相談が年々増加傾向にあるため取り組みを強化し、素早い対応を行うことが必要である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生活環境対策事業	生活衛生課	公害測定分析事業 公害防止啓発事務事業	縮小 維持	維持 維持	4,354	2,636	◎
2	産業廃棄物・土砂たい 積対策事業	生活衛生課	産業廃棄物処分場及び産廃中間 処理場の立入検査・適正処理確 認事務 産業廃棄物不法投棄対応事務	維持 維持	維持 維持	546	114	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						4,900	2,750	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

公害測定分析は、生活環境を保全するうえで必要不可欠であるため今後も取り組みを続けていく。焼却炉の無料回収はごみ焼却に関する苦情相談はもとより、廃棄物の不適正処理によるダイオキシンの発生を抑制するため必要である。公害苦情処理業務は、公害の原因となる要素について、市民の理解を深めるため丁寧な説明や啓発を行うことが必要である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

公害苦情処理において、快適な生活環境を保持するため埼玉県秩父環境管理事務所や埼玉県秩父県土整備事務所、埼玉県秩父保健所など県の指導を受けていかなければならない事案が多分にあるほか、警察署や消防署など強い指導を行うことのできる機関と連携を必要とする事案も生じている。ごみの不法投棄は、秩父地域の地形上から不法投棄をされやすいため、監視収集業務を委託するシルバー人材センター、県や関係機関と協力し取り組み、悪質な事例は警察への告訴も辞さない態度で臨んでいく。

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	3	衛生対策の推進

2 施策の意図

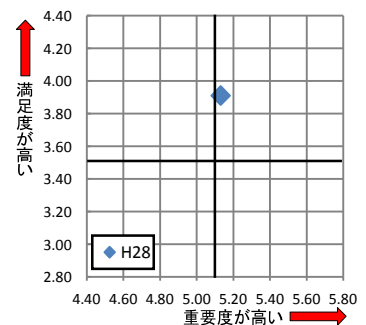
市民の良好な生活環境の維持向上を目指すとともに、社会環境の変化に対応した墓所の管理運営を行う。

3 市民満足度調査の結果

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.13				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.91				
各施策平均値	3.54				

重要度は平均値よりやや高く、満足度は高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・観光・公衆トイレは、一部に非水洗トイレが残っていることから、景観や臭気などの問題を考慮して老朽化したものを解体し、水洗化を進めると共に適切な維持管理と計画的に整備を進める必要がある。
- ・飼い主のいない猫が増える傾向にあるため、市では野良猫の不妊・去勢手術に対し補助を行っている。
- ・犬の登録、狂犬病予防注射事務を行い狂犬病予防に努めるほか、殺鼠剤、殺虫剤の配布、消毒機やアメリカシロヒトリ防除機の貸出などの業務を行っている。
- ・聖地公園は、墓所やメモリアルホール、児童交通公園、グラウンド等からなり、自然環境を生かした観光施設、文化施設、体育施設等としての使命を果たしている。年間100基程度の墓所供給により収益も確保しながら、墓所の除草事業を通じた障がい者の就労支援、年間を通した展覧会の開催や秩父あんどん祭等の協働事業の実施にも積極的に取り組んでいる。また、合葬墓の利用者も増加している。約1万5千基の墓所利用者の3分の2は市外に居住されていて、人口減社会の到来や埋蔵に対する考え方等の社会状況の変化等を考慮すると、墓所の増設のみではなく、新たな取組が求められている。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・観光公衆トイレの適正な維持管理を実施し、老朽化したトイレの解体、改修、建替え、水洗化を計画的に進める。
- ・犬や猫などの飼い主に対する意識モラルの向上を図りペットとの適切な関わり方について意識啓発を進める。
- ・害虫や伝染病を予防するため、薬剤の配布や機材の貸出などを継続して行っていく。
- ・聖地公園事業は、清楚にして風格のある心安らぐ聖地公園のイメージや総合的な環境を維持し、かつ、現状の収益を引き続き確保し、更に協働事業に取り組み市民生活に貢献していく。合葬墓についても、需要動向を見極め、新しい形態の墓所を整備していく。また、長期的視点を取り入れた運営の基本計画を策定し、必要な取組を積極的に行う。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	公衆観光トイレ水洗化	%	92 89	94	96	98	100		○
2	ペット苦情件数	件	10 10	10	10	10	10		
3	合葬墓等の整備	基	1 1	1	1	2	2		

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・観光・公衆トイレの水洗化率は、利用者の意識を考慮して毎年目標値の上昇を目指しているが、利用率など費用対効果を考察していく必要もある。ペットの苦情件数は目標値となっているが、さらなる減少を目指す。
- ・聖地公園における合葬墓への納骨数は年間60体を超えているので、納骨できる限界数を超えないうちに新たな合葬墓を整備していく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	公衆トイレ維持管理事業	生活衛生課	公衆トイレ維持管理業務 羊山公園内臨時仮設トイレ 清掃業務	維持	拡充	46,843	43,393	◎
2	衛生対策事業	生活衛生課	野良猫対策事業	維持	維持	2,910	2,281	○
3	聖地公園管理運営事業	聖地公園管理事務所	施設維持管理事業 地域協働事業	維持	維持	48,421	47,639	○
4	聖地公園整備事業	聖地公園管理事務所	聖地公園整備事業	維持	維持	5,711	5,688	
5	火葬場・墓地関連事業	生活衛生課	斎場費負担金 墓地・納骨堂・火葬場経営許可事務	維持	維持	133,994	133,766	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
施策計						237,879	232,767	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

・観光公衆トイレの維持管理推進は、住民のみではなく観光地として利用者全ての方が不便不快を感じる事の無いように取り組むべき事業である。他の衛生事業も住民が安心安全で衛生的な生活環境を維持するため必要な事業である。害虫対策事業においても近年、蚊を媒介としたデング熱など国内外の情勢把握にも努めなければならず、その予防対策について検討が必要である。

・聖地公園に関する事業については、清楚にして風格のある心安らぐ墓地運営事業を主とし十分な収益を確保ながらも、秩父市聖地公園条例に規定されており、自然環境を生かした観光施設、文化施設、体育施設等として運営し、関係者の絆の維持や安らぎを与えうる場となる等、総合的に市民の希望に沿う形態の施設となるよう時代の経過に伴う社会状況の変化にも対応していく。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

・観光公衆トイレ維持管理事業は、清掃業務を委託するシルバー人材センターや緊急の修繕を要した場合担当職員はもとより、業者や関係各課との連携した取り組みも必要である。また利用者から寄せられる意見や相談などは可能な限り反映させていきたい。衛生対策事業は全般的に、県や関係機関、ボランティア団体、様々な団体と連携し取り組んでいく。

・聖地公園事業においては、墓所需要は総合的な環境にも左右されるため、年間を通じて常時、秩父の野鳥写真展や絵手紙展、秩父あんどん祭等を地域協働事業として実施し、聖地公園の活性化に努めている。また、約1万5千基の墓所の利用者の三分の二の方は市外にお住まいなので、観光情報を積極的に提供し、障がい者団体が墓所の草取りを有償で引き受ける事業の支援等、聖地公園墓所利用者と地域住民をつなぐ取り組みを推進している。職員体制については、正規職員1名体制で運営をしているが、今後さらに再任用職員の活用を図りながら、平成29年度からの聖地公園事務の完全直営化により市役所関係各課との連携を密にし、開園後半世紀が経過している施設設備のさらなる長寿命化を図りながら事業を推進していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	1	防災力・防犯対策の強化

2 施策の意図

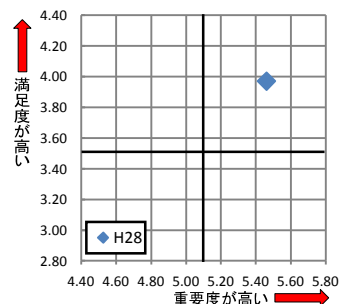
自然災害や事件、事故などの危機に対し迅速かつ的確に対応するための危機管理体制を強化し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを関係機関、市民と連携して推進する。

3 市民満足度調査の結果

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.46				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.97				
各施策平均値	3.54				

重要度、満足度ともに高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・過去において自然災害の発生は比較的小さい地域ではあるが、台風や異常気象による突発的な集中豪雨時の浸水対策、がけ崩れや土石流等の土砂災害などの避難体制の整備が必要である。また、福祉避難所の設置など、要配慮者に対する避難支援体制の整備も必要となっている。さらにテロやSARS、鳥インフルエンザ、武力攻撃事態などの新しい危機や人為的要因による危機の可能性も生じている。
- ・市民・自治会・企業・行政が連携した総合的な地域防災対策の構築と消防団の組織強化、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊など関係機関との平時の連絡、交流を深め、従来想定していなかった危機や人為的要因に起因する社会災害に対応できる体制整備が必要である。
- ・秩父地域では外出時でも未施錠の家庭も多く、空き巣の被害の6割以上が未施錠の家庭であること、振り込め詐欺による被害の発生、空き家の相談件数や不審者情報も増加していることから、施錠の徹底や地域の防犯意識を高め犯罪が起これにくい環境を築いていく必要がある。また、防犯パトロールなど地域防犯機能強化への取り組みと防犯灯の設置など防犯対策の強化が必要となっている。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・自主防災組織リーダー養成講座を開催し自主防災組織の核となる人材の養成、要配慮者の避難体制の整備や防災訓練等防災のまちづくり活動の支援、消防団等関係機関との連携による地域防災力の向上を図る。
- ・台風や異常気象による突発的な集中豪雨に伴う土砂災害、テロや武力攻撃事態の発生に備え、住民に防災情報を迅速かつ適切に伝えるため、防災行政無線の統合と機器の更新を進める。
- ・警察・町会・市が連携し、迅速な犯罪情報の提供と注意喚起を行うとともに、防犯パトロールなど地域の防犯意識を高め、犯罪を未然に防ぐ環境を整備する。防犯灯については、省エネ効果の高い長寿命なLED型防犯灯に切り替えることにより、経費を削減し、防犯灯の設置を推進し、夜間の犯罪や事故が起これにくい環境を整備する。空き家については、実態調査を行い管理不全になる前の助言指導と対策計画を策定することで防犯・防災上問題となる空き家の解消を図る。
- ・指定避難所への防災倉庫・防災用備蓄品を計画的に整備し、災害発生時における被災者支援を迅速に対応できるよう体制を整備する。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	福祉避難所の整備数	箇所(累計)	15 13	15	15	15	15	県人口1万人あたり約1か所	
2	自主防災組織リーダー養成講座の開催数	回	3 1	3	3	3	3	県内の開催数26回(H28)	
3	防災行政無線デジタル化率	%	100 0	100	100	100	100		○
4	防犯灯の設置率	%	100 83	100	100	100	100		

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・通常の避難所で過ごすことが困難で特別な支援が必要な高齢者や障害者のために設置する福祉避難所については、設置者との協定の締結を推進し、指定箇所の増加を図る必要がある。
- ・自主防災リーダー養成講座は、平成28年度から県から市主催の開催となり、市の実情に応じた内容の講座を実施し、地域防災の核となる人材を育成することで、地域防災力の向上を図っていく必要がある。
- ・現在の防災行政無線は、合併前の旧市町村毎に整備された設備を使用しており、設備の老朽化対策と緊急情報を迅速かつ的確に市民に伝える必要性から、本事業を重点化事業とし、システムのデジタル化と統合を早期に実施する必要がある。
- ・町会からの防犯灯設置要望に対する設置率を夜間の犯罪や事故を防止するための指針とし取り組むことで防犯対策の強化を図る必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	常備消防維持事業	危機管理課	常備消防維持事業	維持	維持	806,879	806,796	
2	消防団運営事業	危機管理課	消防団活動事業	維持	維持	146,679	131,622	○
			消防団車両整備事業	維持	維持			
3	消防施設維持管理事業	危機管理課	消防施設整備事業	維持	維持	122,097	96,714	○
			消防水利管理事業	維持	維持			
4	災害・危機対応事業	危機管理課	土砂災害防止法担当当事務事業	維持	維持	8,577	8,185	
5	防災活動支援事業	危機管理課	自主防災・防犯活動事業	維持	維持	5,950	5,618	
6	防災情報伝達事業	危機管理課	防災無線運用事業	拡大	拡充	37,162	37,995	◎
			安心安全メール配信事業	維持	拡充			
7	地域防犯対策事業	危機管理課	防犯灯設置管理事業	拡大	拡充	24,194	20,214	
			空き家対策事業	維持	拡充			
8	防災対策事業	道路維持課	急傾斜地崩壊対策一部負担事業	維持	拡充	6,079	6,078	
9								
10								
11								
12								
13								
施策計						1,157,617	1,113,222	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）
・災害や事件、事故などから市民の生命、身体、財産を守るには、関係機関と連携した取り組みはもとより、住民自らが地域と協働して行動する必要があることから、情報を迅速かつ的確に市民に伝えるため、防災行政無線システムのデジタル化と統合、安心安全メールの登録の推進に取り組んでいくものである。 ・消防施設の内、消防水利(防火水槽、消火栓)の維持管理については、広域市町村圏組合(消防本部・水道局)への負担金とともに緊急時に使用できる状態に整備していく必要があることから、秩父市消防団と広域市町村圏組合とが連携して施設の維持管理に取り組んでいくものである。また、消防団詰所・車両については、整備計画に基づき順次更新し、地域の安全安心を守る消防団活動を支えるとともに有事の際には災害対応拠点として機能するように整備するものである。以上、施策の意図からみても、構成する基本事業は適当である。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
・防災情報伝達事業については、防災行政無線及び安心安全メールで防災・防犯情報を市民に伝達しているが、安心安全メールの登録者数は、平成28年度末で16,625人と少ないことから、広報等で継続的に周知を行うとともに町会や全町会に組織されている自主防組織を通じ登録を呼びかけ、登録者数の増加を図る必要がある。また、町会からの要望により設置した防犯灯の維持管理及び自主防災リーダー養成講座の開催については、町会及び自主防災組織の協力は不可欠であり、協働で取り組むことが地域の防災・防犯力の向上につながるものと考えられることから、引き続き防災・防犯の啓発と連携が必要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	2	安心安全な市民生活

2 施策の意図

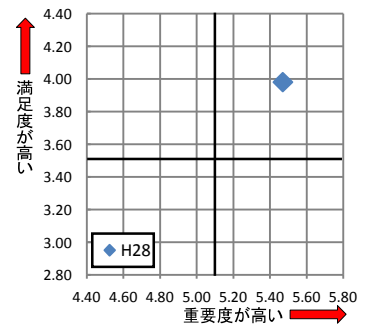
交通安全対策や消費者被害の防止、人権問題の解決など行うことにより、安心安全な市民生活を目指す。

3 市民満足度調査の結果

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.47				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.98				
各施策平均値	3.54				

重要度、満足度ともに高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・交通量の増加とともに特に高齢者の交通事故割合が増加傾向であるため、交通安全意識の高揚や交通ルールの順守など交通マナーの向上を図る必要がある。
- ・全国的に消費生活の中で巻き込まれる犯罪や問題が増加、本市への広がりも懸念される。
- ・同和問題をはじめ、女性、障がい者、外国人などに対する差別や偏見が完全に解消されたとはいえ、引き続き効果的な人権教育及び人権啓発が必要である。
- ・情報格差是正事業の施設は山間部に多く存在するため、土砂崩れや有害鳥獣被害などにより、施設の修理や維持管理に多額の費用が発生している。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・交通安全教室の開催や、交通安全関係団体と連携した交通安全運動等により意識の高揚を図るとともに、信号機設定や各種交通規制について、速やかに所轄警察署に要望していく。
- ・幅広い年齢層に対して消費者意識・教育の啓発に努めるとともに、消費者団体等と連携し、消費者被害防止の取組を推進する。さらに消費生活相談体制を充実・強化する。
- ・市民一人ひとりが、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動を実施しつつ、効果的な人権教育により人権意識の高揚に努める。
- ・情報格差是正事業によって整備した市の施設や設備を今後も適切に維持する。
- ・安全・安心なまちづくりの質を高めるため、「セーフコミュニティ」の国際認証制度を活用、多くの市民や関係団体の協働により、地域が一体となって安全なまちづくりに取組む体制の構築に努める。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	交通安全教室受講者数	人	6,000 6,051	6,000	6,300	6,700	7,100		
2	交通事故発生状況（人身事故年間発生件数）	件	230 227	225	220	200	190		
2	交通事故発生状況（物損事故年間発生件数）	件	1,180 1,320	1,130	1,080	1,030	1,000		
3	消費生活相談開催回数	回	242 242	244	244	243	260		
4	消費生活セミナー開催回数	回	21 21	23	25	27	30		
5	人権尊重の意識割合	%	60 58	70	80	90	100		
6	情報格差是正施設稼働日数	日	365 365	365	365	366	365		
7	セーフコミュニティ対策委員会等開催数	回	30 39	30	30	52	150	鹿児島市 (H28)31回	○

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

概ね指標の目標値を達成しているところであるが、物損事故についてはわずかに目標値を上回っている。
セーフコミュニティ各対策委員会を中心に、市民や関係団体の協働により交通安全対策や、消費者対策など住民意識の高揚を図ることで各指標の達成につながるものと考えられる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	交通安全推進事業	市民生活課	交通安全事業 まつり・危険箇所等看板設置事業	縮小 維持	拡充 維持	9,416	8,175	○
2	消費者行政事業	市民生活課	消費者行政事業 消費者生活相談事業	維持 維持	維持 維持	6,738	6,266	
3	各種相談事業	市民生活課	市民相談事業 法律相談事業	維持 維持	維持 維持	1,402	1,378	
4	人権教育事業	教育総務課	人権啓発事業	維持	拡充	979	661	
5	人権推進事業	総務課	秩父人権擁護委員協議会事業 人権啓発事業	維持 維持	拡充 拡充	3,078	2,257	
6	情報格差是正事業	情報政策課	情報格差是正施設管理事業	維持	維持	33,726	32,544	○
7	セーフコミュニティ推進事業	危機管理課	セーフコミュニティ普及・啓発事業 セーフコミュニティ調査・助言事業	縮小 縮小	維持 維持	4,526	2,950	◎
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						59,865	54,231	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業については、施策達成の手段として妥当と考える。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

安心安全な市民生活の確保にあつては、多くの市民や関係団体の協働により、地域が一体となって取組む体制の構築が重要であり、指標の達成には欠かすことのできないところである。
そこで、セーフコミュニティ各対策委員会を交通安全対策や消費者対策の核に据えるとともに、セーフコミュニティの普及啓発を図ることにより、住民主導による対策の強化が図れるものと考え、重点化事業と位置付けた。また、情報格差是正事業で整備した施設や設備を適切に維持することにより、安心安全等に関する情報の取得を可能とする環境が提供できる。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

安心安全な市民生活を確立するためには、秩父・小鹿野警察署、秩父地方・西秩父交通安全協会、秩父市交通安全母の会、安全運転管理者協会等の交通安全関係団体、秩父市くらしの会、秩父市水曜会、秩父市食生活改善推進員協議会等の消費者団体、秩父郡市人権教育・啓発推進連絡会議等各種団体との連携を図りつつ、協働により、地域が一体となって取組む体制の構築が重要である。

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	1	上水道の整備

2 施策の意図

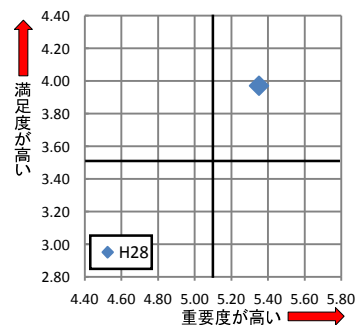
広域化した水道事業に対し負担金、分担金を拠出して合理的、計画的に老朽化した給排水管などの設備を更新し、耐震化を実施して災害時も安定した給水を行う。

3 市民満足度調査の結果

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.35				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.97				
各施策平均値	3.54				

重要度、満足度ともに高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・水の需要は、長引く景気の低迷に加え少子・高齢化などによる人口減、環境に配慮した節水循環型社会という時代潮流のなか減少傾向となっており、水道事業経営は給水収益の減少や職員の高齢化による技術伝承の困難化などにより一層の厳しさを増している。
- ・老朽化した施設、管路の更新や耐震化、高度・複雑化する水質管理の強化など様々な課題に直面している。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・秩父広域市町村圏組合水道局となったことにより、料金収入の安定化やサービス水準の格差是正、安定した水源の確保、災害、事故等の緊急時対応力強化を図る。
- ・広域化したことによる人材、資金、設備、情報などの共有化により効率的な活用を目指す。
- ・技術の継承を含めた運営基盤の恒久的な維持向上と水道利用者へ均一で質の高いサービスを安定的に提供していく。
- ・以上のことを広域市町村圏組合水道局担当者会議などで依頼していく。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	浄水施設の耐震化率	%	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	17.0		
2	配水地の耐震化率	%	37.8 37.8	37.8	37.8	37.8	48.1		○
3	管路更新率	%	1.67 1.59	1.67	1.67	1.67	1.67		○
4	有収率	%	74.3 75.6	76.6	78.9	81.2	83.5		

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・管路更新は耐用年数を経過した給排水管を更新し、平常時、災害時に変わりなく安定した給水を実施できるよう広域水道局へ依頼していく。配水地の耐震化も同様であり、どの指標も力を入れて取り組みを依頼していく。浄水施設及び配水池の耐震化については合併広域化した構成する1市4町の各施設の精査を行うことから始めなければならないとしており、構成市町の担当者会議などで動向を把握していく。 ※平成28年度より指標やその他の推移値は、水道事業が広域化しているため構成する1市4町の合計値を使用している。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	上水道事業	生活衛生課	水道事業会計補助金	維持	維持	721,849	363,240	◎
			水道事業出資金	維持	維持			
2	水道広域化事業	生活衛生課	水道広域化推進負担金	維持	維持	29,160	29,160	○
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						751,009	392,400	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、安定した住民生活を送るための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

広域化した水道事業に補助金や出資金を支出し、給配水設備を耐震化も含め、順次更新を行うことは安心で安定した生活を行う上で重要であるほか、設備投資等に伴う水道料金の値上げを避けるためにも重要である。また広域化事業は、合併した水道施設の情報を集中管理し、事故等に対する迅速な対応を行う上で重要である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

広域化した水道事業に補助金・出資金を支出するにあたり、市関係各課、広域水道局と連携をして事業を進めていくよう依頼していく。

評価責任者

環境部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	2	污水处理施設の整備

2 施策の意図

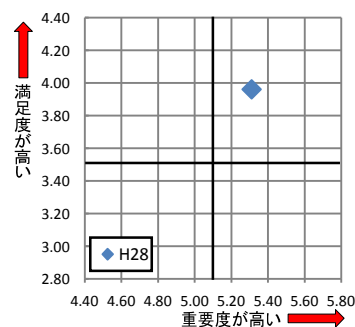
安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すため、周辺環境に配慮した維持管理及び計画的な整備を行い、生活排水の適切な処理を推進する。

3 市民満足度調査の結果

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.31				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.96				
各施策平均値	3.54				

重要度、満足度ともに高くなっている。そのため、市民の満足度を維持しながら、より効果的な事務事業の執行が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・秩父市は、荒川の最上流部に位置する自治体として「環境重視」を掲げており、「秩父市生活排水基本計画」に基づき、各污水处理施設の整備を進めています。
- ・污水处理を取り巻く状況は変化しており、污水处理の手法を精査し、最も効率的で効果的な方法を用いる必要がある。
- ・将来人口の推移やし尿・浄化槽汚泥の発生量を検討した整備を実施することが求められています。
- ・各污水处理施設の老朽化も進んでおり、施設の更新事業を早急に進めなくてはならない現状と、更新事業費の確保が課題となっている。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・公共下水道では、適正な処理を維持するために、管路の計画的な更新を図るとともに、公共下水道全体計画区域を精査し、施設の長寿命化対策を進めるなど、適切に事業を推進する。
- ・農業集落排水では、施設の効率的な更新計画に基づき整備を進める。
- ・戸別合併処理浄化槽では、老朽化が進んだ浄化槽の効率的な更新方針を決め、計画的な機器の更新を進める。
- ・し尿処理では、将来を見据えた効率的な施設の整備を進める。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	公共下水道普及率	%	52.1 52.2	52.8	53.5	54.3	55.0		
2	公共下水道整備率	%	86.9 88.6	87.4	87.9	88.5	89.0		○
3	農業集落排水普及率	%	86.5 84.9	86.8	87.0	87.8	88.5		
4	合併処理浄化槽設置数	基	4,650 3,952	4,800	4,950	5,100	5,250		○

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

下水道事業、農業集落排水事業においては、整備区域の概成が近づいており整備率、普及率が90%近いものとなっている。
一方、別合併処理浄化槽の整備は、個人の申請により整備をするものであり、景気の動向等により設置希望者数が変動する。
指標については、人口減等もあり目標値までは達していないが、着実に増加しており現状を考えると妥当なものと思われる。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	し尿処理事務事業	生活衛生課	し尿収集運搬業務委託事業	維持	維持	49,801	48,752	
2	下水道事業	下水道課	長寿命化対策事業	拡大	拡充	481,677	264,535	◎
			秩父市下水道事業法適化移行事務	拡大	拡充			
3	水洗化促進事業	下水道課	水洗便所改造資金貸付事業	維持	維持	800	400	
4	農業集落排水整備事業	下水道課	料金徴収事業	維持	維持	57,810	48,354	
			処理場・管路維持管理事業	維持	維持			
5	生活排水対策・戸別合併処理浄化槽事業	下水道課	戸別合併処理浄化槽設置事業	維持	拡充	134,762	128,040	○
			戸別合併処理浄化槽転換補助金交付事業	維持	拡充			
6	下水道センター維持管理事業	下水道センター	下水道センター維持管理事業	維持	拡充	272,074	240,485	○
			ポンプ場維持管理事業	維持	拡充			
7	みどりが丘工業団地下水管理事業	下水道センター	工場排水監視事業	維持	維持	3,994	2,896	
			施設管理事業	維持	維持			
8	清流園維持管理事業	清流園	設備機能、維持延命化事業	維持	維持	93,384	86,104	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,094,302	819,566	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、汚水を処理するための事業及び事業を促進するための事業であるため、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

汚水処理施設は、止めることができない施設であり、継続的に事業を進める必要がある。施設の更新と適切な維持管理が重要となるため、事業規模の大きい下水道事業と下水道センター維持管理事業を重点化事業とした。

汚水処理施設は、生活排水を適切に処理し、荒川上流域の豊かな自然環境を未来に繋ぐ役目を担っており、設備機能、維持延命化を予定している。

今後、清流園維持管理事業においても、重点化事業へ位置づけが必要と思われる。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

汚水処理施設の整備は、「秩父市生活排水基本計画」に基づき各事業で分担をして、汚水処理を処理している。

今後は、各事業間の連携はもとより、将来を見据えた効率的な整備や施設の更新を目指し、秩父圏域関係自治体とより一層の連携を図る他、埼玉県下水道公社、下水道局、浄化槽協会等の関連団体との連携も進める必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	1	道路等の整備

2 施策の意図

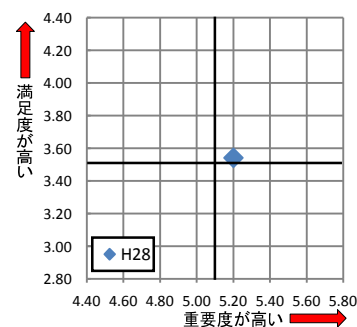
社会基盤となる道路網の整備、道路橋りょう等の維持管理及びインフラ整備を進め安心安全な道路を目指す。また、公共交通機関の運行便数も確保する。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	5.20				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.54				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度は高く、満足度は平均値である。そのため、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・行楽シーズンを中心に市内各所で交通渋滞が慢性的に発生していることから、渋滞の緩和や自動車交通を円滑にするため幹線道路の整備が必要。
- ・生活道路の整備や交通安全対策の整備は遅れが見られるため、誰もが安心して通行できる歩道や道路付属物の整備が必要。
- ・道路・橋りょう施設の老朽化が進んでいるため、点検及び維持管理対策が求められている。
- ・人口減が叫ばれる中、公共交通機関の減少も予想されることから、交通弱者の足の確保が必要。公共交通機関については利用者を増やし、バス運行費補助等の増嵩を抑えることが必要。
- ・都市計画道路は、計画策定から40年以上経過した路線も多く、路線上には家が立ち並ぶなど計画を実施するには多くの課題が生じており、必要性を含めた検討が必要。
- ・河川の護岸改修や護岸の補修工事を行い、浸水被害を防ぐことが必要。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・災害に対する強さという点も考慮した幹線道路網及び地域道路網の構築を目指す。
- ・安全に利用できる生活道路を計画的に整備する。
- ・既存道路施設の老朽化対策を図るため、橋りょう点検及びトンネル点検を定期的に行い、安全で安心して通行できるよう修繕整備の強化に取り組む。
- ・都市計画道路の定期的な検討、見直しを行う。
- ・新たな交通システムの導入等を含め、公共交通網の再編に取り組む。
- ・河川機能が十分に発揮されるよう改修工事を進め適切な維持管理を行う。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・道路改良率は、1級幹線市道実延長のうち規格改良されている延長の割合とし適切である。幹線道路網の整備は産業や観光、交通渋滞の緩和にも重要である。また、防災減災に対する安全面でも重要であることから重点化とした。
- ・公共交通空白地帯解消については1地区を残すのみとなっているが、解消にはかなり厳しい状況であるため、H31までに検討を重ねH32での解消を目指す。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	道路等管理事業(土木一般管理事業を含む)	道路管理課	官民境界確認業務	維持	拡充	59,656	48,377	
2	不用道路敷等処分事務	用地課	不用道路敷等交換事務	維持	維持	1,000	160	
3	道路用地等取得事業	用地課	道路用地等取得事業	維持	維持	167,602	114,120	
4	道路維持管理事業	道路維持課	道路維持補修事業	維持	拡充	193,303	176,957	
			交通安全施設整備事業	維持	拡充			
5	道路新設・改良事業	道路維持課	道路改築事業	維持	拡充	113,671	111,797	
			道路改良事業	維持	拡充			
6	道路新設・改良事業	道づくり課	道路改築事業	維持	拡充	438,930	417,978	○
			道路改良事業	維持	拡充			
7	橋りょう改良・維持管理事業	道路維持課	橋りょう維持補修事業	拡大	拡充	194,991	170,576	◎
8	橋りょう改良・維持管理事業	道づくり課	橋りょう整備事業	縮小	維持	245,756	224,583	
9	街路事業	道づくり課	街路事業促進協議会連絡調整事業	維持	維持	153	116	
10	街路用地等取得事業	用地課	用地買収事業(中央通線)	維持	維持	326,845	113,760	
11	河川維持改修工事	道路維持課	河川改修工事事業	維持	維持	59,940	53,650	
			河川改修測量委託事業	維持	維持			
12	河川事務事業	道路維持課	県河川協会参加事業	維持	拡充	3,749	3,084	
			県治水砂防協会参加事業	維持	拡充			
13	地域公共交通網活性化事業	市民生活課	公共交通検討事業	縮小	維持	114,770	108,139	
			地域乗合バス路線確保事業	縮小	拡充			
14								
15								
施策計						1,920,366	1,543,297	

9 構成する基本事業の妥当性(他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価(施策の方向性)

○事業構成の妥当性(基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業)

道路等の整備や道路の維持管理等は社会基盤に直結するものであるため、道路網の整備や老朽化した橋りょう等の維持に向けた対策を重点的に取り組んでいくものである。また、施策の意図からみても構成する基本事業は適当と考える。

○役割分担の妥当性(総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)

公共交通網の再編については、交通機関各社の協力や周辺4町の連携が必要となる。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	2	まちなみ・住環境の整備

2 施策の意図

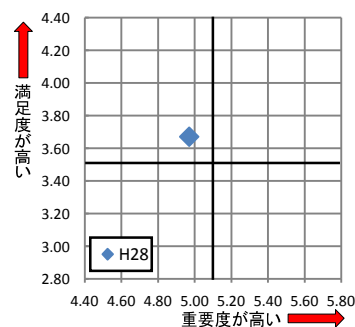
景観計画に合わせた魅力的な街並みの形成や既存公園の整備及び住環境の整備をおこなう。

3 市民満足度調査の結果

年度	28	29	30	31	32
重要度	4.97				
各施策平均値	5.12				
満足度	3.67				
各施策平均値	3.54				

市民意識の傾向と市が目指すべき施策の姿

重要度が低く、満足度が高くなっている。そのため、市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善が求められる施策と考えられる。



4 施策の現状と課題

- ・用途指定のない地区では住宅開発や大型店舗の設置など、都市機能の拡散が見られることから、地域の特性に合わせた景観計画に沿った指導を行い、美しい景観をもったまちづくりが必要。また、景観を含め魅力的な街並みとするため、屋外広告物等についても指導を行う必要がある。
- ・既存公園の整備・拡充とともに市民が歩いていける身近な公園の整備が望まれる。また、遊具の老朽化や少子化で利用の少ない郊外の公園の見直しが必要。
- ・主要駅である西武秩父駅から秩父駅周辺を新たな文化・経済の中心拠点と考えた都市計画の推進が必要。
- ・公営住宅は、市営住宅35団地731戸、特定公共賃貸住宅2団地30戸の管理運営を行ってる。建物の耐用年数が経過し、住宅の老朽化が進んでいることから対策が必要。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・まちづくりについては、地域の現状に即した用途地域や地区計画の見直し、景観条例や景観計画に基づく、魅力ある都市の形成と秩序ある個性的なまちづくりの推進、特に中心拠点については中心市街地の活性化を踏まえ取り組む。
- ・公園については、日常的な集いの場や災害時の避難場所となり、子どもや高齢者が安心して利用できさらに観光客も楽しめる。身近で自然環境と調和した公園整備を進めるとともに、観光にも大きく寄与している既存都市公園の整備、拡充を進める。
- ・市営住宅で老朽化等により貸出しを行わない建物は、解体撤去し用途廃止とする。貸出しを継続する団地については、建物の計画的な修繕及び耐久性向上等の改善を施し、市営住宅の長寿命化を図ります。

6 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

[illegible]

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・一般公園数と市営住宅の貸出率については、指標として適切であるため計画にあわせた目標値達成を目指す。
- ・景観重点地区指定数は、最終年度に目標4地区を目指す。本市の景観を絶やさず、将来像である環境・観光文化都市を実現し観光客数の増加を目指すことから重点化とした。
- ・市営住宅のバリアフリー化率について、第二次秩父市総合振興計画ではH32の目標値を40%としたが、進捗が見込まれるため目標値を42%とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	30年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	芝桜の丘運営事業	都市計画課	芝桜の丘維持管理事業 芝桜対策事業業務委託	維持	維持	139,595	122,042	
2	都市計画事業	都市計画課	都市計画決定及び指導事業 都市計画図整備販売事業	拡大	拡充	7,342	5,760	
3	駅前広場管理事業	都市計画課	駐輪場管理事業 西武秩父駅前広場管理事業	維持	維持	3,054	2,521	
4	都市公園運営事業	都市計画課	羊山公園維持管理事業 公園工事・改修事業	維持	維持	35,369	31,666	
5	スポーツの森プール等 運営事業	都市計画課	スポーツの森プール運営事業	縮小	維持	55,966	53,737	
6	一般公園運営事業	都市計画課	ちちぶキッズパーク維持管理事業 児童公園工事・改修事業	拡大	拡充	16,209	13,944	
7	中町駐車場管理事業	都市計画課	中町駐車場管理事業	維持	維持	522	75	
8	景観形成事業	都市計画課	景観形成重点地区支援事業 屋外広告物の許可事務	維持	拡充	3,026	2,003	◎
9	市営住宅管理事業	建築住宅課	市営住宅維持管理推進事業 市営住宅家賃徴収事務	維持	維持	38,019	33,476	○
10	市営住宅整備事業	建築住宅課	市営住宅整備推進事業	維持	維持	0	0	
11	建築開発行政事務事業	建築住宅課	建築確認申請審査及び完了 検査事務事業 開発行為許可申請審査及び 検査事務事業	維持	維持	6,022	5,560	
12								
13								
14								
15								
施策計						305,124	270,784	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策目的から見て論理性のない基本事業）

まちなみ整備の基本となっている、景観形成重点地区支援事業をすすめることにより、景観計画に合わせた魅力的な街並みづくりを重点的に取り組んでいくものである。また、住環境の整備として市営住宅の長寿命化計画に基づく維持管理等の整備を推進する。施策の意図からみても構成する基本事業は適当である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

スポーツの森プール等運営事業、中町駐車場管理事業については指定管理者による管理運営を行っている。これらの事業は民間事業者による経営ノウハウや顧客サービスを必要とされる事業であり、地域住民等に対する行政サービスの効果および効率を向上をさせるために、指定管理者での運営管理は妥当である。

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(1) 行政評価	記入責任者	市長室長
総合振興計画上の記述	市では政策体系ごとに事務事業評価・基本事業評価・施策評価を行っています。限られた資源を効果的・効率的に活用していくためにも各評価により改善・改革を行いながら行政運営を実施していきます。		
平成28年度の実践	平成28年4月秩父市行政改革大綱の改訂により、基本事業評価シートの改善提案を改革推進プランとして管理した。また、的確な行政運営を推進するため、事務事業の見直しを常に心がけ、重要な施策を重点的に各部局において実施した。		
課題	行政評価制度が業務間、職員間に定着しつつあるが、評価責任者により記入内容の精度に差が生じている。		
改善案（方向性）	行政評価シートの改善の検討も行うが、職員に対し行政評価の研修を行い、さらに理解を深めていただき、評価精度の差を解消していく。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(2) 市民参画・協働の推進	記入責任者	市民部長
総合振興計画上の記述	それぞれの主体が担うべき役割を明確にして地域資源を活かしたまちづくりを進めます。また、市民が「このまちは自分(達)が創る」という意識向上のための支援をしていきます。また、「デュエットプランちちぶ(平成28年度～平成32年度)」に基づき、家庭・職場・地域において、男女の人権が尊重され、対等な立場で共に責任を担う、男女共同参画社会の実現を推進します。		
平成28年度の実践	一般市民に男女共同参画について学習を深めてもらうための講演会や催しを開催したり、事業の趣旨を理解していただくための取り組みなどを市報へ掲載した。また、男女共同参画について職員の見識を深めるための研修会を開催した。		
課題	全国的な機運の高まりや当市の取り組みにより、徐々にではあるが概念的な部分での理解は進んでいるようである。しかし、社会制度上あるいは地域的な部分では、まだまだ進んでいない部分も多いと思う。		
改善案（方向性）	社会制度上の問題（例えば男性の育児休暇など）については、制度そのものの改善なくしては状況が好転することは難しいと思われる。市民の意識改革については、有効で即効性のある方策を見つけることはなかなか難しいため、今まで通り啓発活動を根気強く行っていくほかはないと思う。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(3) 情報の共有	記入責任者	市長室長
総合振興計画上の記述	市報をはじめホームページ、ソーシャルネットワークサービス(SNS)などのICTを活用していきます。また、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップや審議会等の委員の公募を推進し、情報提供のみならず市民からの意見を市政へ反映させていきます。		
平成28年度の実施	第2次秩父市総合振興計画の開始年度にあたり、市長自ら出向いて行う説明会を各町会他で実施。説明会の後、市民から様々な意見が提出され、これを担当セクションに伝え、対応できるものは、即対応した。また、秩父市フェイスブックを活用し、細かに遅滞なく情報を発信した。		
課題	市民の生の声を聞くことにより、スピーディな対応が出来たものもあるが、地域毎の個別課題も多く秩父市全体の取り組みまで至らなかった。		
改善案（方向性）	ふらっと市長室、なんでも投書箱等を継続して実施するとともに、市民へ行政の取り組み（特に関心の高い医療など）を特集して提案し、さらに市政情報を共有することで「日本一しあわせなまち」を実現していく。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(4) ユニバーサルデザイン	記入責任者	市長室長
総合振興計画上の記述	「秩父市ユニバーサルデザイン推進行動方針(平成18年度～)」に基づき、人に優しく、環境に優しく、そして未来のために優しいまちづくりを進めていきます。特に、道路や公共施設などを整備及び改修する際には、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの観点に十分配慮します。		
平成28年度の実施	国主催のバリアフリーに関する説明会に職員が2名出席した。		
課題	職員に対してのユニバーサルデザインに関する周知が不足している。		
改善案（方向性）	(一財) 国際ユニヴァーサルデザイン協議会で実施している「ユニヴァーサルデザイン検定(初級)」を職員が受験できるよう、平成29年度から受験料等を予算化し、ユニバーサルデザインに関する基礎知識を多くの職員に身につけてもらう。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(5) 人材育成・定員管理	記入責任者	総務部長
総合振興計画上の記述	「秩父市人材育成基本方針(平成17年度～)」により職員の意欲と能力開発及び組織の活性化を図り、市民サービスの向上に努めます。また、職員数については、「第2次秩父市定員適正化計画(平成25年度～平成32年度)」に基づき、長期的展望に立って管理を行います。		
平成28年度 of 取り組み	人材育成基本方針に基づく各種職員研修を実施した。人事評価制度の運用については、公平、公正で客観性を確保するよう取り組んだ。定員適正化計画を念頭に職員採用を実施した。		
課題	定員適正化計画の目標数値を達成するため、これまで職員数の削減に積極的に取り組んできたが、国・県からの権限移譲や行政需要の拡大等により業務量は増加傾向にあり、これ以上の削減は市民サービスに支障をきたす恐れがある。		
改善案（方向性）	組織の見直しや施設の統廃合、事務事業の見直しを推進し、今後の動向によっては定員適正化計画の見直しも視野に入れ、業務量に応じた適正な人員配置を保持する。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

2財政運営	(1) 健全な財政運営	記入責任者	財務部長
総合振興計画上の記述	「秩父市財政健全化計画(平成24年度～平成28年度)」に基づき、適正な財政規模を維持するための施策の見直しや健全な財政運営をするための歳入確保・歳出削減に取り組んでいきます。また、財政の硬直化を防ぎ、弾力性を確保するため、経常経費の削減に努めていきます。		
平成28年度の実績	職員一人ひとりが厳しい財政状況を認識し、徹底した事務事業の効率化と経費節減に努めた。特に行政評価制度を推進し、歳出予算1%の削減や新規事業を計上する場合は、既存事業の廃止や縮小の徹底など、財政の健全化に努めた。また、財政健全化計画の計画期間の終了により、平成33年度までの計画を新たに策定した。		
課題	合併後10年が経過し、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減少が始まり、財政構造の見直しが必要となっている。また、人口の減少等により、市税収入の減少が危惧される中、高齢化の進展による扶助費の増加、さらには、公共施設の維持補修費や公債費の増加等により、市の財政は年々厳しくなることが予想される。		
改善案（方向性）	規律ある健全な財政運営には、歳入の確保は重要な課題であり、市税徴収率の向上、受益者負担の原則による使用料・手数料の見直し、ふるさと納税の推進など、一層の財源確保に取り組むものとする。また、公債費の増大は財政構造を硬直化させる要因であり、繰上償還の実施や借入額の抑制に取り組んで行く。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

2財政運営	(2) 公共施設の再編	記入責任者	財務部長
総合振興計画上の記述	「公共施設総合管理計画(平成28年度～平成57年度)」に基づき、公共施設の機能維持を前提とした複合化、集約化による適正配置を検討し、施設数の削減を実行していきます。また、将来的に利用が見込まれない施設や跡地等は売却を行うなど、今後の財政資源として有効的に活用してきます。		
平成28年度の実績	公共施設の個別計画（施設評価）について、進捗状況に応じた見直しを行うとともに、職員向けワークショップを開催して施設再編等についての検討意識を醸成した。また、地理情報システム（GIS）を用いて公共施設の属性情報等を地図上にデータ化した。そのほか、原谷保育所を閉所し、施設数の縮減を図った。		
課題	今後の財政状況、施設の老朽化の進行を見据えて、施設再編の重要性を職員はもとより、利用者（住民）に十分理解いただくなかで、地道に進める必要がある。		
改善案（方向性）	施設状況を踏まえて、計画の基本方針にある「量の改革、質の改革、歳入確保」について、個別計画に基づく進捗状況を所管課とともにチェックする。また、施設の適正配置について、GISデータを活用しながら、利用者（住民）に十分な説明を行い理解を得ながら検討していくことが重要である。		